

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月19日

**【会社名】** 株式会社エニグモ

**【英訳名】** Enigmo Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 共同最高経営責任者 須田 将啓  
代表取締役 共同最高経営責任者 田中 禎人

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル4階

**【電話番号】** (03) 5775-4760 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル4階

**【電話番号】** (03) 5775-4760

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

**【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集(売出)金額】** 募集金額  
ブックビルディング方式による募集 158,100,000円  
売出金額  
(引受人の買取引受による売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 81,375,000円  
(オーバーアロットメントによる売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 39,990,000円  
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	120,000 (注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成24年6月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成24年6月19日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成24年7月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成24年6月19日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成24年7月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成24年7月3日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	120,000	158,100,000	93,000,000
計(総発行株式)	120,000	158,100,000	93,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は186,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年 7月17日(火) 至 平成24年 7月20日(金)	未定 (注) 4	平成24年 7月23日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年7月3日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年7月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成24年7月3日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年7月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成24年6月19日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年7月12日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成24年7月24日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成24年7月5日から平成24年7月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店	東京都渋谷区神南一丁目23番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年7月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1号-400号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計		120,000	

(注) 1 . 引受株式数は、平成24年7月3日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 . 上記引受人と発行価格決定日(平成24年7月12日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 . 引受人は、上記引受株式数のうち、1,700株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
186,000,000	4,500,000	181,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)を基礎として算出した見込額であります。平成24年7月3日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額181,500千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取金概算額上限39,850千円については、既存事業の拡大にかかる人材採用費、サーバー費用及び広告宣伝費等の運転資金に150,000千円(平成26年1月期乃至平成28年1月期:150,000千円)、サーバー増強、システム開発及びサイトデザイン作成費等の設備資金に70,000千円(平成25年1月期:10,000千円、平成26年1月期乃至平成28年1月期:60,000千円)を充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、既存事業の拡大において最重要であるエンジニアの採用計画を達成するため、高騰する人材採用費等に50,000千円(平成26年1月期乃至平成28年1月期:50,000千円)、既存事業の関連サービス「stulio(ステューリオ)」の収益化に向けたサービス規模拡大のためのサーバー費用に50,000千円(平成26年1月期乃至平成28年1月期:50,000千円)、会員獲得の広告宣伝費用等に50,000千円(平成26年1月期乃至平成28年1月期:50,000千円)を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、既存事業拡大に伴うサーバー増強・通信設備増強・BI(ビジネスインテリジェンス)システム投資資金として65,000千円(平成25年1月期:10,000千円、平成26年1月期乃至平成28年1月期:55,000千円)、既存事業の関連サービス「stulio」のサイトデザイン作成費として5,000千円(平成26年1月期:5,000千円)を予定しております。

なお、残額が発生した場合、具体的な資金需要が発生し、支出時期等が確定するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成24年7月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
	ブックビルディング方式	52,500	81,375,000	東京都渋谷区 須田 将啓 17,500株 東京都杉並区 田中 禎人 17,500株 東京都港区 安藤 英男 17,500株
計(総売出株式)	52,500	81,375,000		

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,550円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成24年 7月17日(火) 至 平成24年 7月20日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成24年7月12日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成24年7月12日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成24年7月24日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。



## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	25,800	39,990,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		25,800	39,990,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成24年7月24日から平成24年8月17日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,550円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成24年 7月17日(火) 至 平成24年 7月20日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委 託販売先金融商品取引業者の 本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成24年7月12日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成24年7月24日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成24年7月24日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成24年6月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式25,800株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成24年8月22日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金等の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区神南一丁目23番10号 株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成24年8月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である須田将啓、田中禎人、安藤英男並びに当社の株主であるソネットエンタテインメント株式会社、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、株式会社日本政策投資銀行、株式会社新生銀行、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ngiベンチャーコミュニティ・ファンド1号投資事業有限責任組合、ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合及び投資事業有限責任組合NFP-ストラテジックパートナーズファンドは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成25年1月19日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。


ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「事業の概況」～「業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 事業の概況

当社は「世界が変わる、新しい価値を」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、事業を展開しております。

個人がバイヤーとなって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」の運営が当社の基幹事業となっております。

「BUYMA」は、服飾、美容、生活雑貨などのライフスタイル全般に広くかかわるアイテムを中心に平成17年2月よりサービスを開始いたしました。世界各国に居住しているバイヤーより、日本未発のアイテムや欠品アイテム、レアアイテム等を入手できることを強みとして、世界中のトレンドファッションを主軸にサービスを拡大してきております。

「BUYMA」では、取引されたアイテムの価格に応じて、手数料をバイヤー及び購入者より受領し、利用手数料収入として売上高に計上しております。

当社は、「BUYMA」における会員間の取引を拡大することにより、また、その他関連の各種サービスを提供することで、収益の向上を図っております。

### 世界中から商品が買えるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」

<http://www.buyma.com>

PCサイト(イメージ)



トップページ

商品一覧ページ

スマートフォンサイト(イメージ)

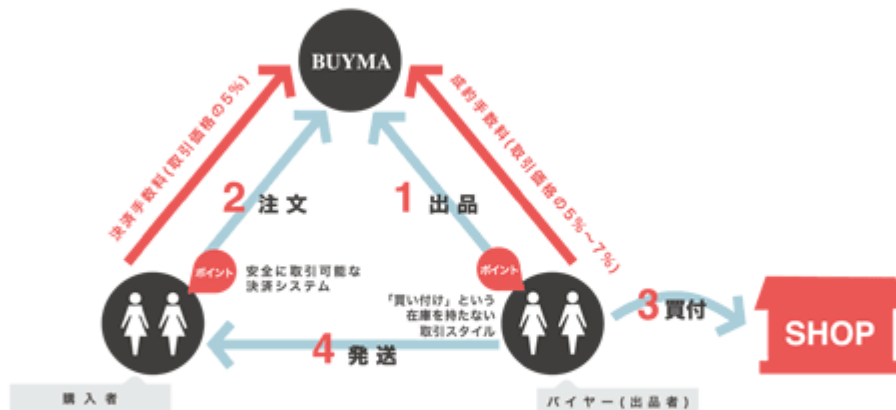


トップページ

商品一覧ページ

## 事業の内容

### CtoCプラットフォーム型ビジネスモデルのイメージ

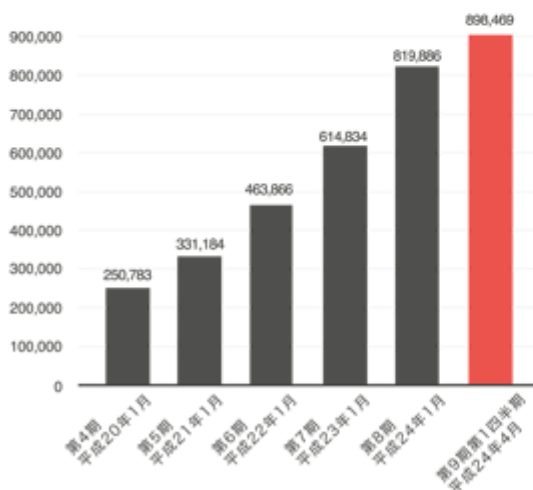


当社の事業の中核となる「BUYMA」は、バイヤー業務（出品した商品の買い付け）を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のプラットフォームです。出品者となるバイヤーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。バイヤーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引をおこなうことができます。

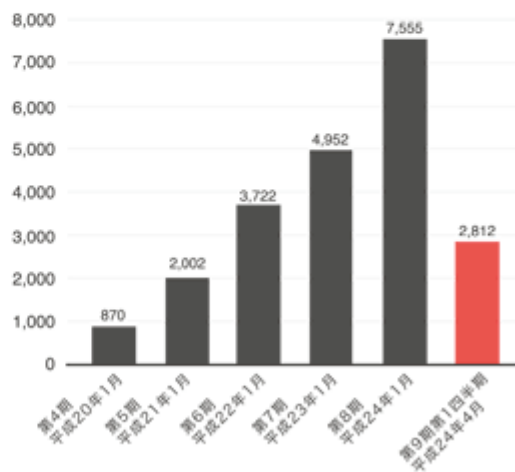
また一般のバイヤーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムバイヤー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。

平成24年5月現在、世界70ヶ国で3万人以上のバイヤーにより、登録数4,000ブランド以上、年間150万品以上のアイテムが出品され、クロスボーダーに商品が集まっており、会員数は約90万人と多くのユーザーから利用されております。

**BUYMA 会員数の推移** (単位：人)



**BUYMA 取扱高の推移** (単位：百万円)



## BUYMAの特徴

### 海外バイヤー居住分布マップ



#### ①豊富な品揃え

バイヤーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界70ヶ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、バイヤー3万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もバイヤーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。

その結果、現在、登録ブランド4,000以上、年間取扱アイテム150万以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。

#### ②在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界70ヶ国に点在するバイヤーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。

#### ③価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、バイヤー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。

#### ④リクエスト機能

会員は、3万人のバイヤーに欲しいアイテムの購入を依頼できるリクエスト機能を利用することができます。購入希望者は「BUYMA」に出ていないアイテムでも、リクエスト機能を利用することで購入することができます。

#### ⑤決済システム

会員の皆様が安心して、安全にお取引することが可能な決済システムを採用しており、ユーザー同士が直接お金をやりとりすることはなく、詐欺やトラブルを回避することができ、安心してご利用頂けるサービスとなっております。



## ⑥ 補償サービス

「BUYMA」では、「BUYMA」上の取引に対して、当社が間に入ることで充実した安心補償サービスを提供しております。購入されたアイテムの紛失、破損、及び汚損や品質におけるトラブルや不安に対し、ユーザーは「あんしんベーシック」（標準オプション）と「あんしんプラス」（有料オプション）の二つから補償サービスを選択することができ、品質保証サービス「BUYMA 鑑定サービス」（有料オプション）を利用することもできます。

## ⑦ 収益力

世界中のバイヤーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、バイヤーを獲得し教育するバイヤーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁した SEO 体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底した PR 体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。

## BUYMAにおける対象者別の機能の概要

対象者	機能 (注) 1	機能の概要
全てのユーザー	出品アイテムの閲覧	アイテムを検索して閲覧することができます。 アイテムは「レディース」「メンズ」「ベビー/キッズ」「ビューティー」「ホーム」「スポーツ」の6カテゴリ、及び「ユーズド」(中古品)で構成されます。(注) 2
会員 (注) 3	リクエスト	出品されていないアイテムを世界中のバイヤーにリクエストして探してもらうことができます。
	stylist (スタイリスト)	アイテムをセレクトしてスタイリングを公開し、ポイントを貯めたりユーザー同士でコミュニケーションを行うことができます。
出品アイテムの購入	出品アイテムの購入	アイテムを購入することができます。
	出品	アイテムを出品して販売することができます。 通常の出品に加え、購入希望者からのリクエストに応じて「レスポンス出品」することも可能です。 一般バイヤー・プレミアムバイヤー及び法人ショップ登録後、当社で所定の審査を行い、約1週間以内に販売できるようになります。 プレミアムバイヤーとなるには当社独自の審査基準を通過する必要があります。

(注) 1. 「BUYMA」はパソコン/スマートフォン/フィーチャーフォンの各デバイス向けのブラウザで利用できます。また、バイヤーが販売した際の成約手数料、購入者が購入した際の決済手数料、あんしんプラスオプション利用料及び鑑定サービス料以外はすべて無料で利用することができます。

2. 当社は古物営業法に基づき東京都公安委員会の許可を得ております。
3. 必要な会員情報を登録後、直ちに利用することができます。

## BUYMAの関連サービス

現在ファッションを主軸とする「BUYMA」の付随サービスとして「stylist（スタイリスト）」及び関連サービスとして「stulio（ステューリオ）」を展開しております。

「stylist（スタイリスト）」は「BUYMA」に出品されているオススのアイテムやスタイリングを披露したり、それに対してユーザー同士でコミュニケーションをおこなうことが可能な、みんなで「欲しい！」を共有するソーシャルショッピングボードであります。スタイリストは、自身がセレクトしたアイテムを「BUYMA」およびブログ・twitter・facebook等のソーシャルメディアで紹介し、そこを経由して他のユーザーが「BUYMA」で購入すると「BUYMA」で使える一定のポイントが貯まる仕組みとなっております。

また、オフィシャルスタイリストとして著名人やモデルも参加しており、そのスタイリングを参考に出来ることも大きな特徴となっております。

これらにより感度が高いスタイリストを通じて「BUYMA」のアイテムがソーシャルメディア上で紹介され、またユーザーが「旬なファッションアイテムでスタイリングを楽しむ」という購入以外の目的で「BUYMA」を訪れるきっかけとなっております。

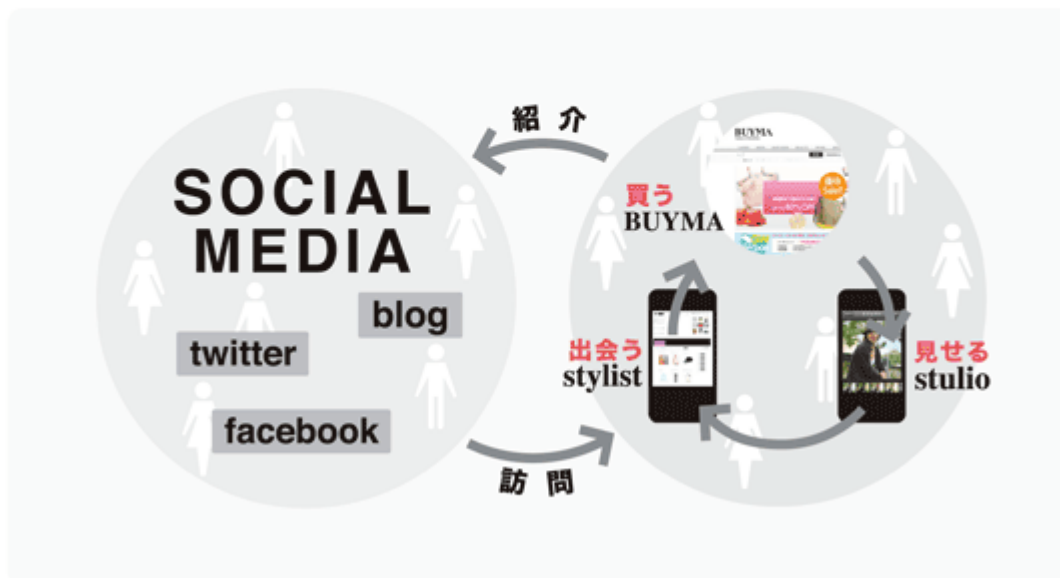
「stulio（ステューリオ）」は、ファッション分野に特化した無料の写真共有 iPhone アプリで、ファッション写真の撮影、加工、投稿、閲覧が可能、見せて楽しむファッションスナップ共有サービスであります。

「BUYMA」がファッションを「買って楽しむ」ことが主な目的であるのに対し、「stulio」は買ったファッションアイテムを「見せて楽しむ」ことを主な目的として、サービスを提供しております。

twitter や facebook といったソーシャルメディアとも連携したボーダレスなサービスを展開しており、世界中のファッション好きなユーザーとコミュニケーションを楽しむことが可能となっております。

当社は、提供するこれら全てのサービスにおいて各種ソーシャルメディアと連携し、「ソーシャル・ショッピング No.1」を目指しています。

### ソーシャル連携によるボーダレスなサービス展開



# 業績等の推移

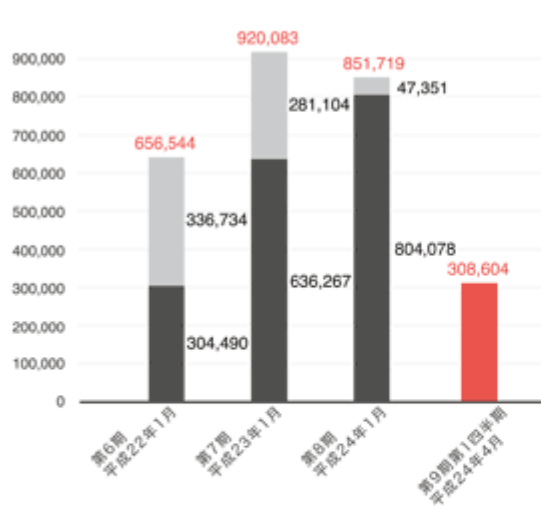
## 主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第1四半期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成24年4月
売上高 (千円)	407,490	710,281	656,544	920,083	851,719	308,604
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△126,785	38,313	△130,443	84,897	206,304	123,071
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (千円)	△136,793	24,706	△176,889	157,596	246,627	104,205
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	480,050	180,000	180,000	184,550	184,820	190,770
発行済株式総数 (株)	普通株式 13,255 第1種優先株式 800	普通株式 13,255,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 13,255,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 14,165,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 14,974,000 第1種優先株式 —	普通株式 1,616,400 第1種優先株式 —
純資産額 (千円)	350,071	374,778	186,189	352,885	631,253	747,358
総資産額 (千円)	460,564	611,273	419,534	720,825	1,125,475	1,253,218
1株当たり純資産額 (円)	18,076.97	19.83	6.51	17.39	42.16	462.36
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△10,026.65	1.76	△12.71	10.83	16.65	69.35
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	61.3	44.4	49.0	56.1	59.6
自己資本利益率 (%)	△36.9	6.8	△63.1	58.5	50.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	250,026	351,041	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	13,173	△786	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	5,867	28,378	—
現金及び現金同等物の期末(四半期)残高 (千円)	—	—	—	561,162	939,169	—
従業員数 (名)	34	46	54	37	38	—

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第4期、第5期及び第9期第1四半期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 第6期、第7期及び第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。
4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
5. 第4期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第5期、第7期、第8期及び第9期第1四半期については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第6期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第7期及び第8期の財務諸表並びに第9期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査及び四半期レビューを受けております。
9. 当社は平成20年4月28日付で株式1株につき1,000株とする株式分割、及び平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。そこで、取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割及び株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第1四半期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成24年4月
1株当たり純資産額 (円)	180.77	198.35	65.07	173.92	421.57	462.36
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△100.27	17.58	△127.06	108.27	166.50	69.35
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(1株当たり中間 配当額) (円)	—	—	—	—	—	—

売上高 (単位：千円)



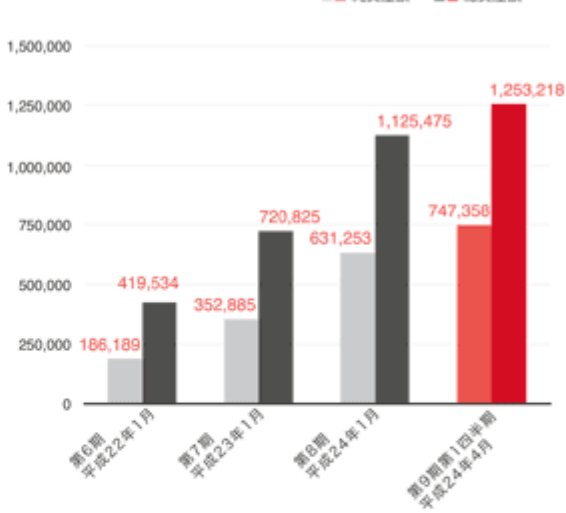
経常利益又は経常損失(△) (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



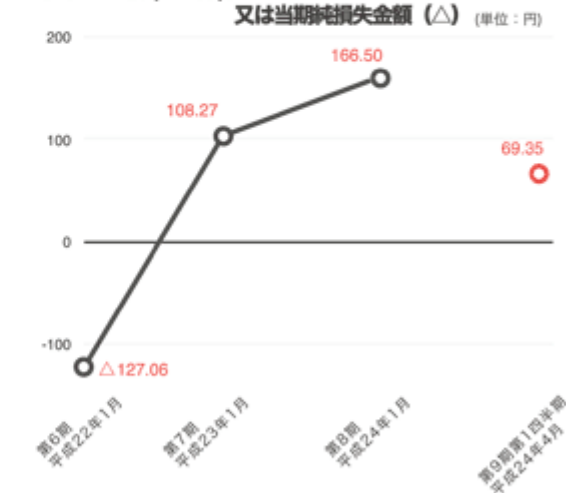
純資産額/総資産額 (単位：千円)



当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額



当社は、平成20年4月28日付で株式1株につき1,000株とする株式分割、及び平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、当該株式分割及び株式併合を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
売上高 (千円)	407,490	710,281	656,544	920,083	851,719
経常利益又は経常損失 (千円)	126,785	38,313	130,443	84,897	206,304
当期純利益又は当期純損失 (千円)	136,793	24,706	176,889	157,596	246,627
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	480,050	180,000	180,000	184,550	184,820
発行済株式総数 (株)	普通株式 13,255 第1種優先株式 800	普通株式 13,255,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 13,255,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 14,165,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 14,974,000 第1種優先株式
純資産額 (千円)	350,071	374,778	186,189	352,885	631,253
総資産額 (千円)	460,564	611,273	419,534	720,825	1,125,475
1株当たり純資産額 (円)	18,076.97	19.83	6.51	17.39	42.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	10,026.65	1.76	12.71	10.83	16.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	76.0	61.3	44.4	49.0	56.1
自己資本利益率 (%)	36.9	6.8	63.1	58.5	50.1
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				250,026	351,041
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				13,173	786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				5,867	28,378
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				561,162	939,169
従業員数 (名)	34	46	54	37	38

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第4期及び第5期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。第6期、第7期及び第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。
4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
5. 第4期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第5期、第7期及び第8期については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第6期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 当社は平成20年4月28日付で株式1株につき1,000株とする株式分割、及び平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。そこで、取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割及び株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第4期、第5期及び第6期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
1株当たり純資産額 (円)	180.77	198.35	65.07	173.92	421.57
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	100.27	17.58	127.06	108.27	166.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					

## 2 【沿革】

年月	概要
平成16年2月	ショッピング・コミュニティサイトの運営を事業目的として、東京都港区南青山において株式会社エニグモを設立
平成17年2月	グローバル・ショッピング・コミュニティ「BuyMa（バイマ）」のサービス開始
平成17年5月	株式会社ジャフコ、ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社（現：ngi group株式会社）、オリックス・キャピタル株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成17年6月	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成17年12月	個人ブログの情報発信力を活用したプロモーションシステム「プレスブログ」のサービス開始（広告事業開始）
平成18年3月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現：ソネットエンタテインメント株式会社）に対して第三者割当増資を実施
平成18年3月	本社を東京都渋谷区東に移転
平成19年1月	消費者参加型CM制作ネットワーク「filmo（フィルモ）」のサービス開始
平成19年7月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成19年10月	DBJ事業投資株式会社（現：株式会社日本政策投資銀行）及び株式会社三菱東京UFJ銀行に対して第三者割当増資を実施
平成21年7月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得
平成22年5月	本社を東京都港区南青山に移転
平成22年11月	グローバル・ショッピング・コミュニティ「BuyMa」からファッションを主軸としたソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」へサービスをリニューアル（注）
平成23年8月	「BUYMA」関連事業への経営資源集中に伴い、広告事業から撤退

（注）「BUYMA」は、サービス名称表記を「BuyMa」から「BUYMA」へ変更しております。

### 3 【事業の内容】

当社は「世界が変わる、新しい価値を」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、事業を展開しております。

当社は、個人がバイヤー（商品の売り手）となって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を運営しております。

ソーシャル・ショッピングとは、商品を探す、または購入する過程で一般個人が介入し価値を提供する買物体験を表しますが、当社は世界中の個人のセンスで商品が発掘され、誰もがそれを買うことができ、さらにその体験をみんなで楽しむことまで可能にした、新たな買物体験を提供するサービスを目指しております。

「BUYMA」は、バイヤー業務（出品した商品の買い付け）を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のプラットフォームです。

出品者となるバイヤーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。バイヤーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引をおこなうことができます。また一般のバイヤーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムバイヤー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。

「BUYMA」は、服飾、美容、生活雑貨などのライフスタイル全般に広くかかわるアイテムを中心に平成17年2月よりサービスを開始いたしました。世界各国に居住しているバイヤーより、日本未発のアイテムや欠品アイテム、レアアイテム等を入手できることを強みとして、世界中のトレンドファッションを主軸にサービスを拡大してきております。

平成24年5月現在で、世界70ヶ国で3万人以上のバイヤーにより、登録数4,000ブランド以上、年間150万品以上のアイテムが出品され、クロスボーダーに商品が集まっており、会員数は約90万人と多くのユーザーから利用されております。

また、「BUYMA」は、以下のような特徴を有しております。

#### 豊富な品揃え

バイヤーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界70ヶ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、バイヤー3万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もバイヤーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド4,000以上、年間取扱アイテム150万以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。

#### 在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界70ヶ国に点在するバイヤーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。



## 価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、バイヤー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。

## リクエスト機能

会員は、3万人のバイヤーに欲しいアイテムの購入を依頼できるリクエスト機能を利用することができます。購入希望者は「BUYMA」に出ていないアイテムでも、リクエスト機能を利用することで購入することができます。アイテム名と型番を指定して出品を依頼することができ、金額や条件等の具体的要望を伝えて、バイヤーから提案を受けて購入することも可能となっております。

## 決済システム

会員の皆様が安心して、安全にお取引することが可能な決済システムを採用しており、ユーザー同士が直接金銭をやりとりすることはなく、詐欺やトラブルを回避することができ、安心してご利用頂けるサービスとなっております。

## 補償サービス

「BUYMA」では、「BUYMA」上の取引に対して、当社が間に入ることで充実した安心補償サービスを提供しております。

購入されたアイテムの紛失、破損、及び汚損や品質におけるトラブルや不安に対し、ユーザーは「あんしんベーシック」（標準オプション）と「あんしんプラス」（有料オプション）の二つから補償サービスを選択することができ、品質保証サービス「BUYMA鑑定サービス」（有料オプション）を利用することもできます。

## 収益力

世界中のバイヤーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、バイヤーを獲得し教育するバイヤーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁したSEO体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底したPR体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。

当社は、「BUYMA」で取引されたアイテムの価格に応じて、下記の手数料をバイヤー及び購入者より受領し、利用手数料収入として売上高に計上しております。

対象ユーザー		手数料（消費税込）
購入者		決済手数料として出品価格の5.25%
		あんしんプラスオプション利用料として出品価格の1.05% （購入者がオプションの可否を選択できます。）
バイヤー	一般バイヤー	成約手数料として出品価格の5.25%
	プレミアムバイヤー及び法人ショップ	成約手数料として出品価格の5.25%～7.35% （3ヶ月間の取扱高実績により変動します。）

また現在ファッションを主軸とする「BUYMA」の付随サービスとして「stylist（スタイリスト）」及び関連サービスとして「stulio（ステューリオ）」を展開しております。

「stylist（スタイリスト）」は「BUYMA」に出品されているオススのアイテムやスタイリングを披露したり、それに対してユーザー同士でコミュニケーションをおこなうことが可能な、みんなで「欲しい！」を共有するソーシャルショッピングボードであります。スタイリストは、自身がセレクトしたアイテムを

「BUYMA」およびブログ・twitter・facebook等のソーシャルメディアで紹介し、そこを経由して他のユーザーが「BUYMA」で購入すると「BUYMA」で使える一定のポイントが貯まる仕組みとなっております。また、オフィシャルスタイリストとして著名人やモデルも参加しており、そのスタイリングを参考に出来ることも大きな特徴となっております。

これらにより感度が高いスタイリストを通じて「BUYMA」のアイテムがソーシャルメディア上で紹介され、またユーザーが「旬なファッションアイテムでスタイリングを楽しむ」という購入以外の目的で「BUYMA」を訪れるきっかけとなっております。

「stulio（ステューリオ）」は、ファッション分野に特化した無料の写真共有iPhoneアプリで、ファッション写真の撮影、加工、投稿、閲覧が可能な、見せて楽しむファッションスナップ共有サービスであります。「BUYMA」がファッションを「買って楽しむ」ことが主な目的であるのに対し、「stulio」は買ったファッションアイテムを「見せて楽しむ」ことを主な目的として、サービスを提供しております。

twitterやfacebookといったソーシャルメディアとも連携したボーダレスなサービスを展開しており、世界中のファッション好きなユーザーとコミュニケーションを楽しむことが可能となっております。

なお、「BUYMA」における対象者別の機能の概要は以下のとおりです。

対象者	機能（注）1	機能の概要
全てのユーザー	出品アイテムの閲覧	アイテムを検索して閲覧することができます。 アイテムは「レディース」「メンズ」「ベビー/キッズ」「ビューティー」「ホーム」「スポーツ」の6カテゴリ、及び「ユーズド」（中古品）で構成されます。（注）2
会員（注）3	リクエスト	出品されていないアイテムを世界中のバイヤーにリクエストして探してもらうことができます。
	stylist（スタイリスト）	アイテムをセレクトしてスタイリングを公開し、ポイントを貯めたりユーザー同士でコミュニケーションを行うことができます。
	出品アイテムの購入	アイテムを購入することができます。
会員 （一般バイヤー・プレミアムバイヤー・法人ショップ）	出品	アイテムを出品して販売することができます。 通常の出品に加え、購入希望者からのリクエストに応じて「レスポンス出品」することも可能です。 一般バイヤー・プレミアムバイヤー及び法人ショップ登録後、当社で所定の審査を行い、約1週間以内に販売できるようになります。 プレミアムバイヤーとなるには当社独自の審査基準を通過する必要があります。

（注）1．「BUYMA」はパソコン/スマートフォン/フィーチャーフォンの各デバイス向けのブラウザで利用できます。また、バイヤーが販売した際の成約手数料、購入者が購入した際の決済手数料、あんしんプラスオプション利用料及び鑑定サービス料以外はすべて無料で利用することができます。

- 2．当社は古物営業法に基づき東京都公安委員会の許可を得ております。
- 3．必要な会員情報を登録後、直ちに利用することができます。

当社は、「BUYMA」における会員間の取引を拡大することにより、また、前述の各種サービスを提供することで、収益の向上を図っております。

なお、広告事業は、平成23年8月をもって撤退いたしました。

また、過去5年間の事業別の売上高は下表のとおりであります。

< 事業別売上高推移 >

(単位：千円)

回次 決算年月	第4期 平成20年 1月	第5期 平成21年1 月	第6期 平成22年 1月	第7期 平成23年 1月	第8期 平成24年 1月	第9期 第1四半期 平成24年4月
売上高	407,490	710,281	656,544	920,083	851,719	308,604
ソーシャルコマース事業	73,739	164,195	304,490	636,267	804,078	308,604
広告事業	321,577	512,369	336,734	281,104	47,351	
その他	12,172	33,716	15,319	2,711	289	

「BUYMA」上で取引を行う際には会員登録が必要となりますが、過去5年間の会員数及びアクティブ会員数（過去1年間に購入履歴がある会員数）、一人当たり年間購入額、取扱高、注文高（注）の推移は下表のとおりであります。

< 年次推移 >

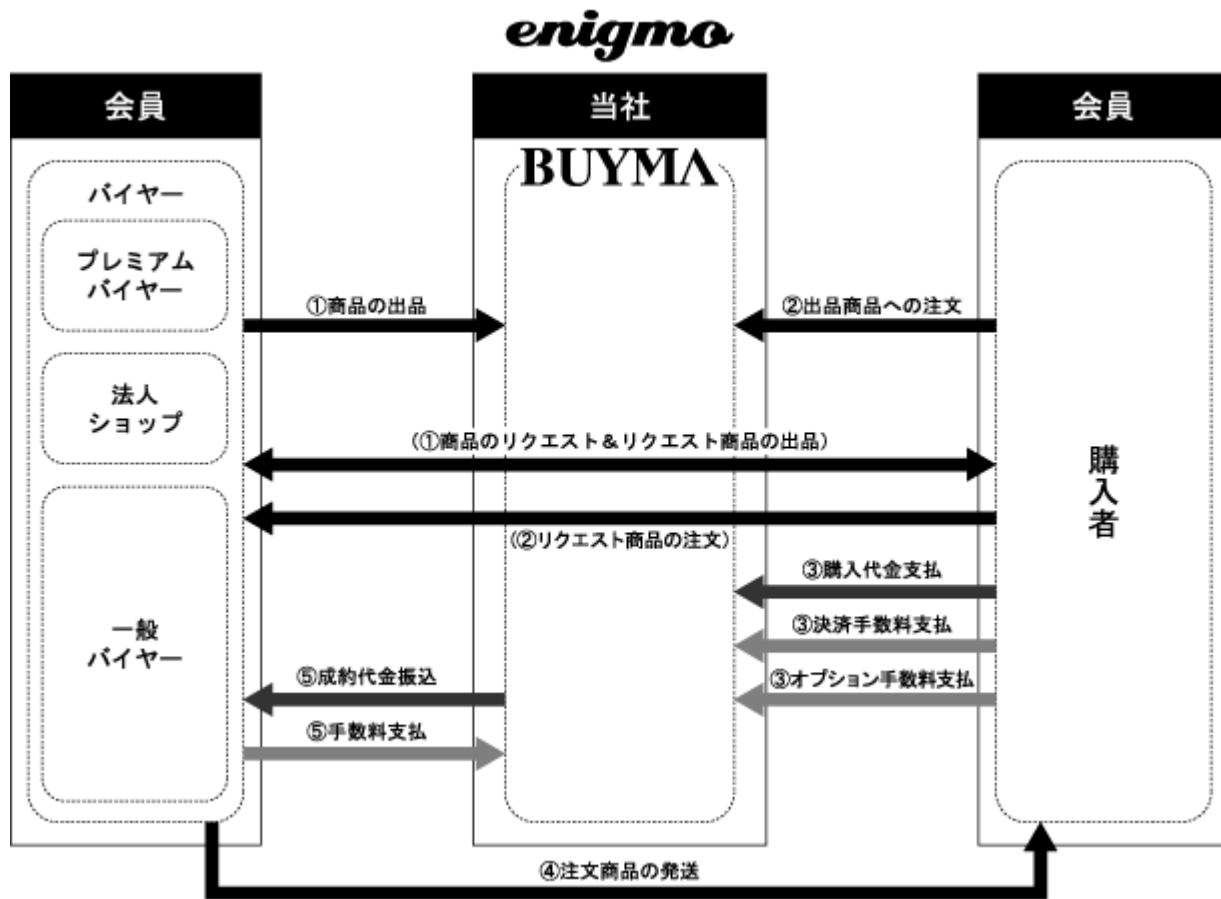
回次 決算年月	累計会員数 (人)	アクティブ 会員数 (人)	一人当たり 年間購入額 (円)	取扱高(注) (千円)	注文高(注) (千円)
第4期 平成20年1月	250,783	24,645	35,328	870,647	1,159,722
第5期 平成21年1月	331,184	59,016	33,927	2,002,216	2,566,711
第6期 平成22年1月	463,866	105,114	35,409	3,722,013	4,628,170
第7期 平成23年1月	614,834	125,568	39,439	4,952,222	6,244,884
第8期 平成24年1月	819,886	174,797	43,224	7,555,455	9,956,330
第9期第1四半期 平成24年4月	898,469	197,259	14,260	2,812,989	3,610,763

(注) 取扱高とは、購入者へアイテムが到着し売買取引が成立した出品金額であり、注文高とは、購入者が有効な出品アイテムに対して注文をおこなった出品金額であります。なお、主要カテゴリ別の過去5年間における取扱高の推移は、下表のとおりとなっております。

(単位：千円)

回次 決算年月	レディース	メンズ	その他	取扱高合計
第4期 平成20年1月	730,817	62,902	76,927	870,647
第5期 平成21年1月	1,684,785	105,264	212,166	2,002,216
第6期 平成22年1月	3,257,568	114,508	349,936	3,722,013
第7期 平成23年1月	4,302,876	213,971	435,374	4,952,222
第8期 平成24年1月	6,443,372	514,109	597,974	7,555,455
第9期第1四半期 平成24年4月	2,365,783	228,125	219,080	2,812,989

[事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

平成24年5月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ソネットエンタテインメント 株式会社 (注)1	東京都品川区	7,969	インターネット 接続サービス及 び総合オンライ ンサービス	被所有 30.93	役員の兼任...1名 (注)2

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 当社と関係会社とは、広告事業において一部取引関係（販売及び提携）がございましたが、当該事業は平成23年8月に撤退しており取引関係はございません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成24年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40	30.74	3.33	4,370,043

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第8期事業年度（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）

当事業年度における世界経済は、ギリシャから始まった債務危機が欧州各国にも波及し、中国もインフレ傾向が強まり、緊縮的な財政政策を継続せざるを得ない状況が続きました。また、わが国経済においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、一時国内供給力が低下し厳しい状況となった一方で、その後の復旧過程における生産回復などで輸入は増加し、設備投資は震災で寸断されたサプライチェーンが急回復を遂げ、復興消費が内需を支える形となりました。しかしながら、歴史的な高水準の円高が長期化し、欧米景気の自律的回復力の乏しさからの影響を受け、企業業績、雇用・所得環境、個人消費など経済全般が堅調な回復基調にはいたらず、前事業年度に引き続き、依然として停滞感の強い厳しい状況で推移しました。

一方で、当社が主に事業を展開するインターネット業界では、固定インターネットとして、ブロードバンドネットワークによるインターネット利用が人々の生活へ定着したことに加え、携帯インターネットも拡大を続け、スマートフォンやタブレット等の非PC端末がインターネット利用デバイスとしての確固たる地位を確立しました。これらの状況を背景として、インターネットビジネス市場は、インターネットのパーソナル化が進んだことによる電子商取引市場の拡大に加え、電子決済手段の多様化やサービスの拡充により、堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は、平成23年8月をもって広告事業から撤退し、基幹事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」に注力してまいりました。この結果、当事業年度の売上高は851,719千円（前期比7.43%減）となりました。一方、成長性の高い事業へ経営資源の選択と集中をおこなった結果、営業利益及び経常利益はそれぞれ205,243千円（前期比140.74%増）及び206,304千円（前期比143.01%増）と増益となりました。同様に、当期純利益についても246,627千円（前期比56.49%増）と増益となりました。

なお、事業別の概況は次のとおりであります。

#### ソーシャルコマース事業

ソーシャルコマース事業において運営する「BUYMA」は、平成24年2月でサービス開始から7周年を迎え、約90万人の会員を組織するまでに成長する一方、更なる認知拡大・収益性向上に向けた体制の確立を進めてきた結果、売上高は大幅に増加し、804,078千円（前期比26.37%増）となりました。なお、前事業年度の平成22年2月から同年8月の間、一部の取引において売上高を総額で計上する取引が150,647千円ございましたが、平成22年9月以降、手数料収入を純額で計上する取引のみとなっております。

#### 広告事業

広告事業は、インターネット上の個人メディアをネットワークすることにより新たな事業価値を創出し、当該メディアを法人顧客へ販売することを通じて収益化を図るビジネス領域です。広告事業には、ブログ口コミプロモーション・プレスブログ、消費者参加型CM制作ネットワークfilmo等が含まれております。

当該事業においては、昨今のインターネット広告市場の環境変化に加え、平成23年3月に発生しました東日本大震災の影響等さまざまな要因により、将来的に強い事業成長は見込めないと判断し、平成23年8月をもって当該事業からの撤退を決定しました。

この結果、売上高は47,351千円（前期比83.16%減）となりました。

第9期第1四半期累計期間（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）

当第1四半期における我が国経済は、国際的な金融不安の改善等を背景として企業収益環境が改善し、東日本大震災によって落ち込んだ企業業績にも改善基調が見られました。

しかしながら、海外経済と金融市場の動向には依然不透明感が強く、中長期的にも潜在成長率の低下傾向が続く可能性が高く、本格的回復の時期は見通せない状況が続いております。

一方で、当社が事業を展開するEC市場では、スマートフォンの普及と機能革新を背景に、苦戦が続く小売業界全体をよそに、特にファッション・アクセサリ、医薬化粧品などの分野は前年比で30%以上の伸びを示し、引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、当社が事業を展開するソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」は堅調に推移し、会員間における取引高の大幅増加により当第1四半期累計期間の売上高は308,604千円となりました。また、営業利益及び経常利益はそれぞれ124,148千円及び123,071千円と増益となりました。同様に四半期純利益についても104,205千円と増益となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より378,006千円増加し、939,169千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、351,041千円（前事業年度は250,026千円の収入）となりました。

これは主に、税引前当期純利益191,232千円、ソーシャルコマース事業の会員間取引高増加による預り金増加額148,077千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は786千円（前事業年度は13,173千円の収入）となりました。これは主に「BUYMA」サービスサイト機能追加に伴う支出4,576千円、サーバー増設による支出2,201千円及び当期に子会社（EGMO Inc）を清算したことによる収入7,330千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は28,378千円（前事業年度は5,867千円の収入）となりました。これは主に自己株式の処分による収入31,200千円によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注実績

第8期事業年度における受注実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。なお、第9期第1四半期累計期間については、広告事業は第8期において撤退しており受注実績はないため、記載はしていません。

事業部	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
広告事業部	22,658	90.89		100.00
合計	22,658	90.89		100.00

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 広告事業は、第8期事業年度(平成23年8月)において撤退しております。

### (3) 販売実績

第8期事業年度における販売実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

事業部	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルコマース事業部	804,078	+26.37
広告事業部及びその他	47,641	83.21
合計	851,719	7.43

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 広告事業は、第8期事業年度(平成23年8月)において撤退しております。

第9期第1四半期累計期間における販売実績は次のとおりであります。なお、広告事業は第8期において撤退しており、単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

事業部	販売高(千円)
ソーシャルコマース事業部	308,604
合計	308,604

### 3 【対処すべき課題】

環境変化が著しいインターネット関連業界においてもファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図ると共に、「ソーシャル・ショッピングNo. 1」を目指しファッションを通じて、皆様に常に新しい価値と楽しみを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。

これらを具現化するため、当社は以下の7点を主な経営の課題と認識しております。

ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

知名度の向上

サイトの安全性強化

取扱商品の拡充

競合他社への対応

優秀な人材の採用

経営管理体制の強化

ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

当社は、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の成長が当社の安定的・継続的な発展に必要な不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、バイヤー（商品の売り手）による安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。当社では、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開を含む迅速なサービス向上および拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

知名度の向上

当社は、当社が運営するサービスの飛躍的な成長にとって、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社では今後、更に積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社自体の認知度向上を目指していく方針です。

サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及につれて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社は、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

取扱商品の拡充

ショッピング・サイトとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

## 競合他社への対応

インターネットビジネス市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層激しくなっていくと予想されますが、市場の認知度が高まり利用者層が拡大すれば、当社にとってもメリットは大きいと思われます。当社では、既存サービスの利便性やセキュリティ等を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、グローバル展開を視野に入れた新規サービスの立ち上げにも積極的に取り組んでまいります。

## 優秀な人材の採用

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しておりますが、特にエンジニアにおける採用コストは増加傾向にあり、優秀な人材を採用していくために、企業としての採用競争力の強化及び従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

## 経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制のさらなる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) インターネット関連市場について

現在、当社はソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の運営を主力事業としており、当社事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネットショッピングサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) インターネット通信販売の法的規制について

当社事業は「知的財産法」、「製造物責任法」、「家庭用品品質表示法」、「薬事法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「公正競争規約」、「特定商取引に関する法律」、「古物営業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等による法的規制を受けております。当社は、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守を盛り込んでおりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、違法出品等が多数発生し、社会問題等に発展する場合には、インターネット上の取引そのものを規制するような法律が制定される可能性があります。

当社は、関係法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行なっておりますが、関係法令の制定・改正に対応が間に合わない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 知的財産権について

当社は、運営するサイトの名称について商標登録を行っており、今後サイト上で新たなサービスの展開を行っていく際にも、関連する名称の商標登録を行っていく所存です。

一方、他社の著作権や肖像権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、当社は第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （４）個人情報の管理について

当社会員等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱に注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性の認識の醸成を行っております。なお平成21年7月に、財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマークの認定・付与を受けております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### （５）サイトの健全性の維持について

当社が提供するソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」においては、不特定多数の会員が独自に商品を選定し出品、また同様に不特定の会員同士が独自にコミュニケーションを図って売買取引を行っており、これらに係る行為においては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害及び関連法規への抵触が生じる危険性が存在しております。当社は、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として、以下のような禁止事項を利用規約に明記すると共に、利用規約の遵守状況を適宜モニタリングしており、「BUYMA」における健全性の維持に努めております。

しかしながら、サイト内における不適切行為の有無等を把握することができず、「BUYMA」内においてトラブルが発生した場合には、契約の内容にかかわらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- 1．法令又は本規約（プライバシーポリシーを含む）に違反する行為と表現
- 2．本規約の精神に照らして不適切と当社が判断する行為と表現
- 3．当社のご利用上の注意に反する行為と表現
- 4．当社のサービス運営を妨げる行為と表現
- 5．自分以外の人物を名乗る行為と表現
- 6．他人の会員資格を利用して当社のサービスを利用する行為
- 7．他人の権利及び利益を侵害する行為と表現
- 8．青少年の心身に悪影響を与える行為と表現
- 9．公序良俗に反する行為と表現
- 10．わいせつな行為と表現
- 11．虚偽の表現
- 12．他人が、理解することができなかつたり、誤解や混乱をする虞のある行為と表現
- 13．他人のプライバシーを侵害したり、名誉を毀損したり、その他他人に精神的損害を与える行為と表現
- 14．自身又は他人の詳細な個人情報（本名、住所、メールアドレス及び電話番号を含むあらゆる連絡先）を発信もしくは掲載する行為と表現
- 15．他人に経済的損害を与える行為と表現
- 16．他人に肉体的損害を与える行為と表現
- 17．他人が迷惑や不快感を感じる虞のある行為と表現
- 18．他人と紛争が生じる可能性のある行為と表現
- 19．民族差別・人種差別を意識させるか又はそれらにつながる行為と表現
- 20．倫理的視点で認められないと当社が判断する行為と表現

21. 当社の事前の書面による許可なく、当社サービス外のところで、商業目的で、当社が提供するあらゆるサービス、コンテンツ、情報、システム、機能、プログラム等の全部又は一部を利用する行為
22. 商業用の広告、宣伝を目的とした行為と表現
23. 当社が運営する以外のウェブサイトやリソースへリンクを貼る行為
24. 当社が運営する以外のウェブサイトやリソースのURLを書き込む行為
25. サービスを介さない直接取引の勧誘など、あらゆる勧誘活動の行為と表現（その示唆を含みません。）
26. 選挙運動に関するあらゆる行為と表現
27. コンピュータウィルスの送信など、コンピュータの機器や回線、ソフトウェア等の機能に悪影響を及ぼす行為
28. 当社が提供するサービスに繋がっているサーバーやネットワークに対して悪影響を及ぼす行為
29. 当社がサービスを提供する上で関係するあらゆるシステムに対して、不正にアクセスする行為
30. 当社が提供するインターフェイスとは別の手法を用いてサービスにアクセスする行為
31. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェアのセキュリティホールやエラー、バグ等を利用した行為
32. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェア、プロトコル等をリバースエンジニアリングや逆アセンブルなどの手法により解読する行為
33. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェア、プロトコル等の改ざん、修正等の行為
34. 当社のウェブサイトに関連するシステムやソフトウェア、プロトコル等の複製、二次利用等の行為
35. その他、当社が不適切と考える行為と表現

#### (6) システムトラブルについて

当社はインターネットショッピングサイトの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は当社の営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の創業者であり、創業以来の事業推進者である代表取締役須田将啓並びに代表取締役田中禎人は、当社事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社の事業活動全般において、きわめて重要な役割を果たしております。当社では過度に両氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により両氏による業務遂行が困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお両代表取締役は共同最高経営責任者であり、一定の重要事項については、決裁規程により、原則両者の承認が必要となっております。

(8) ソーシャルコマース事業への高い依存度及び今後の競合について

当社の収益は、現状、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の運営による収入のみとなっております。当社は、世界中の全ての個人と個性のエンパワーメントを企業価値と考え、CtoCを基本としたソーシャル・ショッピング・サイトを運営するEC事業者として、商品流通の場の提供だけでなく、消費者及び出品者への情報発信を初めとする様々なサービスを提供することで、個人が持つ力を発揮できる環境の提供とその価値を最大化できるサービス運営を追求しております。この点において、当社はBtoCもしくはBtoBを基本とする他の一般的なファッションEC事業者とは一線を画しております。しかしながら、EC市場の拡大に伴い、他のアパレル商材のEC事業者のみならず、アパレルメーカー独自のインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。また、これら競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の業務委託先に対する依存度の高さについて

当社は、商品購入者に対する取引代金の回収業務について、クレジットカード決済分を株式会社ペイメントファースト、株式会社ジェーシービー、株式会社クレディセゾン及びシティカードジャパン株式会社に、また、現金決済分を株式会社デジタルガレージに委託しております。現在これらの業務委託先との間で問題は生じておりませんが、今後両者における事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化等により、提携関係や取引条件の変更等があった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 業績の季節的変動について

当社の主力事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の運営事業において、ファッション市場では、一般に季節変化に応じて単価の低い春夏物需要にあたる4月～8月にかけて、他の月に比べて売上が低くなる傾向があり、単価の高い秋冬物需要にあたる9月～1月にかけて、売上が高くなる傾向があります。

当社といたしましては、当該期間に海外ブランドにて実施されるセール情報や各種の企画等により、取扱件数の向上を図り、年間を通じて安定した収益の確保に努める考えであります。該当期間における販売動向が当社の通期業績に重要な影響を与える可能性があります。

（11）人材の確保・育成について

当社の継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な中途採用及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。しかしながら、当社が求める優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（12）小規模組織であることについて

平成24年5月31日における当社組織は、取締役4名、監査役3名、正社員40名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大とともに人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（13）ソネットエンタテインメント株式会社との関係について

本書提出日現在、当社は、ソネットエンタテインメント株式会社の持分法適用会社であり、同社は、当社株式の24.83%（潜在株式を含む）を保有するその他の関係会社に該当しておりますが、当社の方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。また、当社は、CtoC（一般消費者間で行われる取引）型のソーシャル・ショッピング・サイト事業を展開する企業であります。同社グループ内での競合関係は生じてないと認識しております。

なお、当社と同社グループとの人的関係及び取引関係は以下のとおりです。

人的関係について

平成24年5月31日現在、ソネットエンタテインメント株式会社より社外取締役1名を招聘しております。業務・管理両面から経営体制の強化を図る目的で、広い視野と経験に基づいた経営全般の提言を得ることを目的としているものであります。なお、当社と同取締役との取引関係はございません。

取引関係

第8期事業年度において、当社とソネットエンタテインメント株式会社とは、広告事業での一部取引関係がございましたが、当該事業撤退に伴い取引関係を解消しております。

ソネットエンタテインメント株式会社は、今後も当社株式を安定保有する意向を有しており、当社とソネットエンタテインメント株式会社との関係について重大な変化は生じないものと考えております。

しかしながら、将来において何らかの要因により、同社グループが経営方針や営業戦略等（当社株式の保有方針等を含む）を変更した場合、当社の事業展開及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

（14）新株予約権（ストック・オプション）について

本書提出日におけるストック・オプションによる潜在株式は、397,300株であり、発行済株式総数1,616,400株の24.58%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」及び「（7）ストックオプション制度の内容」をご参照ください。



（15）配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

（16）調達資金の用途について

当社が今回計画する公募増資による調達資金の用途につきましては、EC事業及びその他の注力分野における事業拡大に備えたシステム及び関連設備への投資、グローバル展開の為に資金に充当する予定であります。なお、現時点での資金用途の計画は以上の通りですが、経営環境の変化は非常に激しくその変化に柔軟に対応していくため、調達資金の用途を上記以外の資金に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、経営環境の急激な変化等により、上記投資が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

（17）税務上の繰越欠損金について

第8期事業年度末には、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移する等して繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第8期事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ426,415千円増加し（前事業年度末比64.40%増）1,088,560千円となりました。これは主として、「BUYMA」における会員間取引の拡大等により現金及び預金が378,006千円増加したことによります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ21,765千円減少し（前事業年度末比37.09%減）36,915千円となりました。これは主として、広告事業からの撤退に伴い、各サービスサイトを閉鎖したこと等により無形固定資産が10,557千円減少したこと、また子会社（EGMO Inc）を清算したこと等により投資その他の資産が8,551千円減少したことによります。

#### 負債合計

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べて126,282千円増加し（前事業年度末比34.32%増）、494,222千円となりました。これは主として、「BUYMA」における会員間取引の拡大等により預り金が148,077千円増加したこと、広告事業からの撤退により広告サービスに伴う売上原価が減少したことによる買掛金の減少6,599千円及びポイント引当金の減少7,869千円によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて278,367千円増加し（前事業年度末比78.88%増）631,253千円となりました。これは主として、当期純利益の増加による利益剰余金の増加246,627千円によるものであります。

第9期第1四半期累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）

#### 資産合計

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて127,742千円増加し、1,253,218千円となりました。これは主として、「BUYMA」における会員間取引の拡大等により現金及び預金が138,637千円増加したこと、及び「BUYMA」サービス拡充のためのサーバー等の設備投資等による有形固定資産の増加6,395千円によるものであります。

#### 負債合計

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて11,637千円増加し、505,859千

円となりました。これは主に「BUYMA」知名度向上のための広告宣伝費及び販売促進費等の増加により未払金が10,063千円増加したことによるものであります。

#### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて116,105千円増加し、747,358千円となりました。これは主に四半期純利益の増加により利益剰余金が104,205千円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 第8期事業年度（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）

当社の当事業年度の経営成績は、ソーシャルコマース事業で運営するソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の売上高が堅調に推移しましたが、広告事業の撤退の影響を受け当該事業売上高が減少し、当事業年度の売上高は851,719千円（前期比7.43%減）と微減となりました。なお、前事業年度の平成22年2月から同年8月の間、一部の取引において売上高を総額で計上する取引が150,647千円ございましたが、平成22年9月以降、手数料収入を純額で計上する取引のみとなっております。一方、ソーシャルコマース事業への経営資源の選択と集中により、営業利益および経常利益は、それぞれ205,243千円（前期比140.74%増）および206,304千円（前期比143.01%増）と増益となりました。同様に、当期純利益についても246,627千円（前期比56.49%増）と増益となりました。

#### 第9期第1四半期累計期間（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）

当第1四半期累計期間の売上高は308,604千円となりました。ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」は引き続き堅調に推移し、会員間における取引高は大幅増加となりました。

売上原価は、70,767千円となりました。主たる内容は、商品購入者に対する取引代金の回収業務委託先へ支払う決済手数料となります。

販売費及び一般管理費は、113,687千円となりました。主たる内容は、人件費及び広告宣伝費であります。

営業利益は、124,148千円となりました。

経常利益は、支払利息等を控除した結果、123,071千円となりました。

四半期純利益は、法人税等調整額の計上等により、104,205千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## （５）戦略的現状と見通し

### ソーシャルコマース事業

ファッションEC市場は、矢野経済研究所「ブランド ネット戦略調査2010 ～ブランドビジネスにおけるネットを中心としたクロスチャネル戦略～」によれば、近年堅調に成長を続けております。

当社は主軸事業である「BUYMA」サービスの認知度向上のため、積極的な広告・広報活動を行ってまいりました。今後は競合他社との差別化が収益拡大に向けた課題と捉え、ファッションを主軸とし、一般消費者が持つ個々の才能・ソーシャルの力を活かした「ソーシャル・ショッピング・プラットフォーム」という新たな市場の開拓に注力してまいります。そのために、著名人の参加によるスタイリスト機能や新たなソーシャルコンテンツの開発及びサービス提供範囲の拡大に積極的に取り組んでいく方針です。また、これらのサービス拡充策に加え、サイトの信頼性・安全性強化および更なるユーザビリティ向上に取り組んでまいります。

## （６）資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 第8期事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より378,006千円増加し、939,169千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、351,041千円（前事業年度は250,026千円の収入）となりました。

これは主に、税引前当期純利益191,232千円、ソーシャルコマース事業の会員間取引高増加による預り金増加額148,077千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は786千円（前事業年度は13,173千円の収入）となりました。これは主に「BUYMA」サービスサイト機能追加に伴う支出4,576千円、サーバー増設による支出2,201千円及び子会社（EGMO Inc）を清算したことによる収入7,330千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は28,378千円（前事業年度は5,867千円の収入）となりました。これは主に自己株式の処分による収入31,200千円によるものであります。

## （７）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、「BUYMA」システムの開発担当者等について、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行うとともに、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めてまいります。このような取り組みにより、更なる拡大に向けた事業展開を進めるとともにサービスに対する顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第8期事業年度（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）

当事業年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は7,858千円であり、主に「BUYMA」サービスサイトの機能追加及びサービス用サーバーを増設したことによるものであります。

なお、リース契約解約等に伴い除却損1,222千円を計上しております。

第9期第1四半期累計期間（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）

当第1四半期累計期間の設備投資の総額は4,619千円であります。その内容は、「BUYMA」サービスサイト用サーバーの取得であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社他 (東京都港区他)	業務統括設備 及びデータセン ター等	3,721	8,181	16,116	28,020	39

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は9,979千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

平成24年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社他 (東京都港区他)	サーバー機器等	10,000		公募増資 (本募集)	平成24年 12月	平成25年 1月	-
本社他 (東京都港区他)	サーバー機器等	10,000		公募増資 (本募集)	平成25年 12月	平成26年 1月	-
本社他 (東京都港区他)	サーバー機器等	10,000		公募増資 (本募集)	平成26年 12月	平成27年 1月	-
本社他 (東京都港区他)	サーバー機器等	10,000		公募増資 (本募集)	平成27年 12月	平成28年 1月	-
本社他 (東京都港区他)	通信設備等	10,000		公募増資 (本募集)	平成27年 12月	平成28年 1月	-
本社他 (東京都港区他)	社内BIシステム	15,000		公募増資 (本募集)	平成25年 10月	平成26年 7月	-
本社他 (東京都港区他)	サイトデザイン 作成等	5,000		公募増資 (本募集)	平成25年 5月	平成25年 7月	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力は業態の特性上判定が困難であるため記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,980,000
計	5,980,000

(注) 平成24年4月20開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月21日付で株式併合(10株を1株)に伴う定款変更が行われ、また、同日開催の定時株主総会において定款変更が決議され、発行可能株式数は、94,020,000株減少し、5,980,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,616,400	非上場	単元株式数は100株 であります。
計	1,616,400		

(注) 平成24年4月20開催の取締役会決議により、平成24年4月21日付で普通株式10株を1株に併合しております。また、同日付にて100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権（平成17年4月26日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	209	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,090,000	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	100
新株予約権の行使期間	自平成19年5月1日 至平成27年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10 資本組入額 5	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入、その他の処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日付で株式1株につき1,000株とする株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。
2. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき10,000株であります。なお、当社は、平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日をもって普通株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。
3. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が払込金額を下回る価額で株式を募集するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回(い)新株予約権（平成18年4月28日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172,000	17,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120	1,200
新株予約権の行使期間	自平成19年5月1日 至平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入、その他の処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日付で株式1株につき1,000株とする株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。
2. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき4,000株であります。なお、当社は、平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日をもって普通株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき400株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。
3. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が行使価額を下回る価額で株式を募集するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規募集株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規募集株式数}}$$



## 第5回（あ）新株予約権（平成21年1月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	600
新株予約権の行使期間	自平成23年2月1日 至平成31年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入、その他の処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であり、なお、当社は、平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日をもって普通株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき10株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が行使価額を下回る価額で株式を募集するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規募集株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規募集株式数}}$$

## 第5回（あ）新株予約権（平成21年1月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	600
新株予約権の行使期間	自平成23年2月1日 至平成31年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入、その他の処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株でありません。なお、当社は、平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日をもって普通株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき10株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が行使価額を下回る価額で株式を募集するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規募集株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規募集株式数}}$$

## 第5回（い）新株予約権（平成21年1月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	120	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	600
新株予約権の行使期間	自平成23年2月1日 至平成31年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。 新株予約権は相続ができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 質入、その他の処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株でありませす。なお、当社は、平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日をもって普通株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき10株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が行使価額を下回る価額で株式を募集するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規募集株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規募集株式数}}$$

## 第6回新株予約権（平成21年4月24日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	600
新株予約権の行使期間	自平成23年5月1日 至平成31年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する(但し、休職期間中は行使できない)。 新株予約権は当社が日本国内の証券取引所に株式を公開した以降に限り権利行使できるものとする。 新株予約権は相続ができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 質入、その他の処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。なお、当社は、平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日をもって普通株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき10株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が行使価額を下回る価額で株式を募集するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規募集株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規募集株式数}}$$

## 第7回新株予約権（平成23年1月26日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	18,350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,835,000	183,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38	380
新株予約権の行使期間	自平成25年2月1日 至平成33年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38 資本組入額 19	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権は、当社が日本国内の金融商品取引所に株式を上場して以降に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権は相続ができないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p>質入、その他の処分は、これを認めない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき100株でありま  
す。なお、当社は、平成24年 4 月20日開催の株主総会決議により、平成24年 4 月21日をもって普通  
株式10株につき 1 株とする株式併合を実施しております。これにより、提出日の前月末現在、新株  
予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき10株となります。上表の「提出日の前月  
末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」お  
よび「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整  
されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。
2. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未  
満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自  
己株式の処分を行う場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし調整により生じ  
る 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年 10月10日 (注)1	普通株式 600	普通株式 13,255 第1種優先株式 800	普通株式 48,000 第1種優先株式 -	480,050	普通株式 48,000 第1種優先株式 -	419,250
平成20年 4月28日 (注)2	普通株式 13,241,745 第1種優先株式 799,200	普通株式 13,255,000 第1種優先株式 800,000	-	480,050	-	419,250
平成21年 1月28日 (注)3	-	普通株式 13,255,000 第1種優先株式 800,000	300,050	180,000	300,050	119,200
平成22年 4月28日 (注)4	普通株式 910,000	普通株式 14,165,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 4,550 第1種優先株式 -	184,550	普通株式 4,550 第1種優先株式 -	123,750
平成23年 2月2日 (注)4	普通株式 4,000	普通株式 14,169,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 120 第1種優先株式 -	184,670	普通株式 120 第1種優先株式 -	123,870
平成23年 2月9日 (注)4	普通株式 5,000	普通株式 14,174,000 第1種優先株式 800,000	普通株式 150 第1種優先株式 -	184,820	普通株式 150 第1種優先株式 -	124,020
平成23年 10月19日 (注)5	普通株式 800,000	普通株式 14,974,000 第1種優先株式 800,000		184,820		124,020
平成23年 10月20日 (注)6	第1種優先株式 800,000	普通株式 14,974,000		184,820		124,020
平成24年 4月21日 (注)7	普通株式 13,476,600	普通株式 1,497,400		184,820		124,020
平成24年 4月27日 (注)4	普通株式 119,000	普通株式 1,616,400	普通株式 5,950	190,770	普通株式 5,950	129,970

(注)1. 有償第三者割当によるものであります。

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

D B J 事業価値創造投資事業組合（現：株式会社日本政策投資銀行）400株、株式会社三菱  
東京UFJ銀行200株

2. 株式分割（1：1,000）によるものであります。

3. 資本金の減少は欠損填補のための無償減資によるものであります。

4. 新株予約権（第1回、第5回（い））の行使によるものであります。

5. 第1種優先株式の取得請求権の行使によるものであります。

ソネットエンタテインメント株式会社

6. 取得請求により自己名義株式となった第1種優先株式の消却によるものであります。

7. 株式併合（10：1）によるものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

平成24年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	6	2		2	60	73	
所有株式数 (単元)		1,090	1,850	5,100		55	8,069	16,164	
所有株式数 の割合 (%)		6.74	11.45	31.55		0.34	49.92	100	

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,616,400	16,164	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,616,400		
総株主の議決権		16,164	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。



## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を発行する方式のもの、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

## 第1回新株予約権（普通株式：平成17年4月26日定時株主総会決議）

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）役員の退職により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名であります。

## 第2回（い）新株予約権（普通株式：平成18年4月28日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、事業支援者1名であります。

## 第5回（あ）（い）新株予約権（普通株式：平成21年1月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社使用人26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）役員及び使用人の異動・退職により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社前取締役1名及び当社使用人3名であります。

## 第6回新株予約権（普通株式：平成21年4月24日定時株主総会決議）

決議年月日	平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）使用人の異動・退職により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社使用人3名であります。

## 第7回新株予約権（普通株式：平成23年1月26日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社使用人34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）使用人の異動・退職により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社使用人31名であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	195,000	31,200,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数				

【株式の種類等】 会社法第155条第4号による第1種優先株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式	800,000	
最近期間における取得自己株式		

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	800,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数				

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	共同最高 経営責任者	須田将啓	昭和49年4月30日生	平成12年4月 株式会社博報堂入社 平成16年2月 株式会社エニグモ設立 当社代表取締役 平成17年4月 当社代表取締役共同最高経営責任者 (現任)	(注)3	187,500
代表取締役	共同最高 経営責任者	田中禎人	昭和49年10月23日生	平成9年4月 株式会社オンワード樫山入社 平成10年6月 IPRシャンドウィック株式会社入社 平成13年7月 株式会社博報堂入社 平成16年2月 株式会社エニグモ設立 当社取締役 平成17年4月 当社代表取締役共同最高経営責任者 (現任)	(注)3	148,500
取締役	最高執行 責任者	安藤英男	昭和49年10月14日生	平成9年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年2月 株式会社エニグモ設立 当社監査役 平成17年4月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役最高執行責任者(現任)	(注)3	130,000
取締役		十時裕樹	昭和39年7月17日生	昭和62年4月 ソニー株式会社入社 平成13年4月 ソニー銀行株式会社入社 取締役 平成14年2月 同社代表取締役 平成16年6月 同社取締役 平成17年6月 ソニーコミュニケーションネットワ  ーク株式会社(現ソネットエンタテ インメント株式会社)入社 取締役兼執行役員専務 平成18年4月 当社社外取締役(現任) 平成19年4月 株式会社マスチューン(現株式会社 みんかぶ)非常勤取締役(現任) 平成22年7月 株式会社ゲームポット 非常勤取締役(現任) 平成23年3月 Chorokbaem Media Co.,Ltd. 非常勤取締役(現任) 平成24年4月 ソネットエンタテインメント株式会  社代表取締役執行役員専務(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		雨宮哲二	昭和22年 1月27日生	昭和44年 4月 福助株式会社入社 平成12年11月 同社執行役員チェーンストア事業部長 平成14年 8月 同社執行役員ストッキング部長 平成17年 2月 同社執行役員商品本部副本部長 平成19年 2月 同社執行役員管理本部長兼 人事総務部長 平成20年 2月 同社執行役員社長付特命担当 平成21年 5月 同社顧問 平成22年 4月 同社退社 平成23年 1月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	
監査役 (非常勤)		石本忠次	昭和48年10月 9日生	平成13年 4月 株式会社ドクターネット 財務担当取締役 平成14年10月 メンターキャピタル税務事務所所長 (現任) 株式会社メンターキャピタルFAS 代表取締役（現任） 平成17年 1月 グッドマンジャパン株式会社 監査役（現任） 平成21年12月 クロスポイント・アドバイザーズ 株式会社 監査役（現任） 平成23年 1月 当社監査役（現任）	(注) 4	
監査役 (非常勤)		西本強	昭和48年11月21日生	平成12年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所 平成14年12月 日比谷パーク法律事務所 (現第二東京弁護士会所属) 平成18年 5月 米国コロンビア大学ロースクール 修士課程(LL.M.) 修了 平成18年 9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード 法律事務所 平成19年 2月 ニューヨーク州弁護士登録 平成22年 1月 日比谷パーク法律事務所パートナー (現任) 平成23年 1月 当社監査役（現任）	(注) 4	
計						466,000

- (注) 1. 取締役十時裕樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役雨宮哲二、石本忠次及び西本強は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成23年4月26日開催の定時株主総会終結の時から、平成25年1月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成24年4月20日開催の定時株主総会終結の時から、平成26年1月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員にはコーポレートオペレーション本部長金田洋一を選任しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、会員の皆様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

#### 企業統治の体制

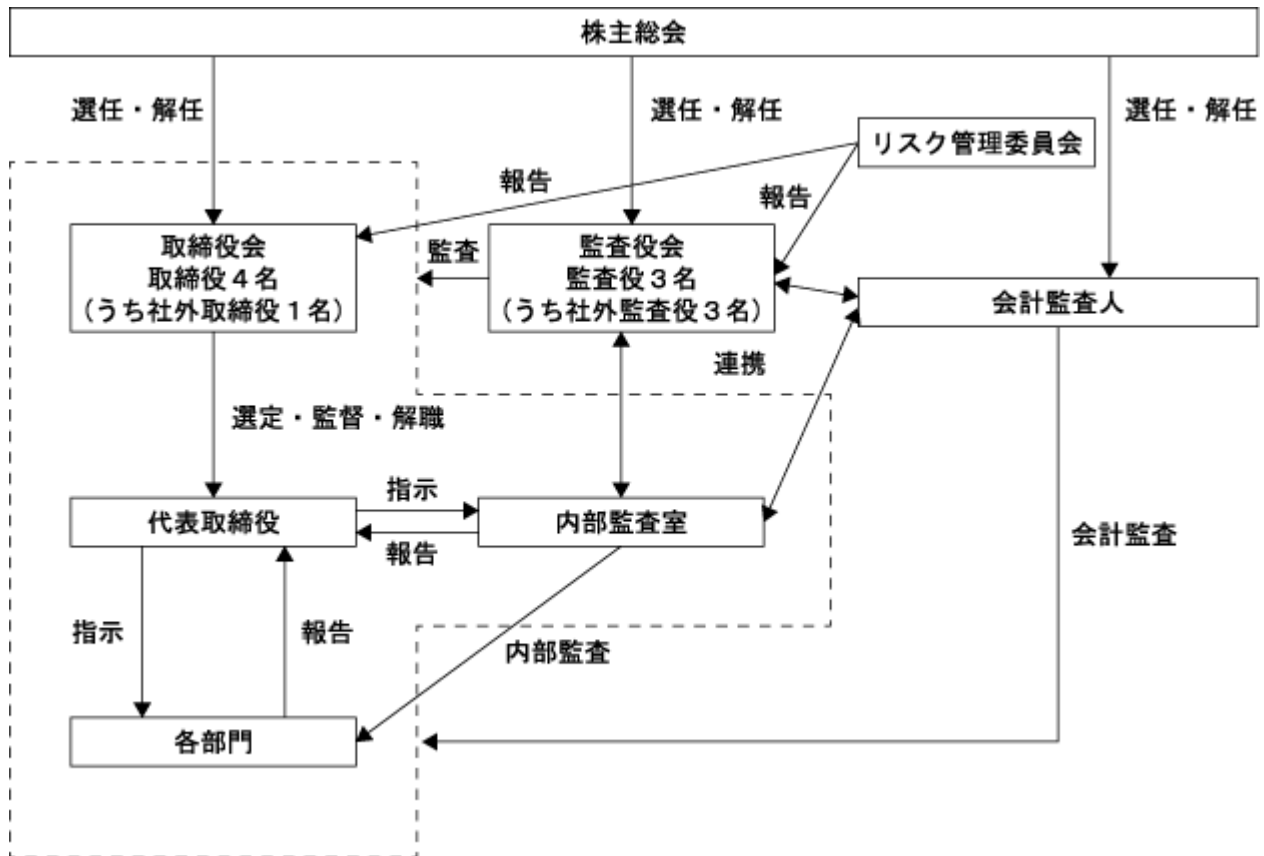
##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会を設置しており、本書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役４名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役３名）で構成されております。取締役会は原則毎月１回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役が出席する経営会議を原則毎月１回開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。なお、当社は、共同代表制を採用しており、一定の重要事項については、決裁規程により、原則両者の承認が必要となっております。

経営上の意思決定業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



## ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図）



## ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

## ニ．リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する一方、コンプライアンスについても、リスク管理委員会や、コーポレートオペレーション本部主導による説明会等で、コンプライアンスの考え方や法令遵守等、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施しております。

なお、リスク管理委員会は、全社におけるリスク情報の収集、分析及び評価を実施し、対応策の立案とリスク管理に関する実施事項の周知を目的として平成24年2月に発足いたしました。当社総務担当取締役が委員長となり、常勤役員、内部監査室長、各部門長で構成され、月1回開催しております。

今後もリスク管理体制をさらに強化するため、整備促進と実効性のモニタリングを行っていく体制をとる方針であります。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### イ．内部監査

当社の業務遂行上の不正誤謬を未然防止し、経営の合理化に寄与することを目的とし、代表取締役直轄の機関として独立した内部監査室(内部監査室長1名)を設置しております。

内部監査にあたっては毎期内部監査計画を策定しており、当該計画に基づき全部門対象とした内部監査を実施し、当該監査結果については代表取締役宛に都度報告しております。

### ロ．監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。

監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

### ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査室長と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画を相互に聴取するとともに、重要な会議に出席することによって、定期的な情報交換を行っております。

会計監査との関係については、会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。具体的には監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報の共有を図っております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は樋澤克彦氏及び江戸川泰路氏であり新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は公認会計士5名その他4名であります。また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役及び社外監査役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役1名及び社外監査役3名は、IT業界での経験や経営経験など幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督または監査を行っております。

また、社外取締役1名は、随時、各部門と情報交換を行って助言を与えるなどしており、社外監査役3名は、随時、内部監査室長、各部門との情報交換や会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどしております。

なお、社外取締役である十時裕樹は、ソネットエンタテインメント株式会社の代表取締役執行役員専務であり、ソネットエンタテインメント株式会社は当社の大株主（所有割合24.83%（潜在株式を含む））であります。当社と同社との重要な営業上の取引はありません。社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別の利害関係はありません。

## 役員報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 （社外取締役を除く）	51,735	51,735			3
社外役員	7,200	7,200			4

（注）第8期事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。

## ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、役員規程に基づき、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役会にて決定しております。

## 定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とするものであります。

株主総会決議事項の内、取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項ありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,800	-	6,000	-
計	4,800	-	6,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)及び当事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

#### (1) 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	%
売上高基準	%
利益基準	0.2 %
利益剰余金基準	%

会社間項目消去前の数値により算出しております。

( 2 ) 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	561,162	939,169
売掛金	29,173	26,659
前払費用	5,263	1,445
繰延税金資産	66,617	121,195
その他	-	90
貸倒引当金	72	-
流動資産合計	662,144	1,088,560
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,818	3,741
工具、器具及び備品（純額）	6,791	4,212
有形固定資産合計	10,609	7,954
無形固定資産		
ソフトウェア	28,587	18,029
その他	18	18
無形固定資産合計	28,605	18,048
投資その他の資産		
関係会社株式	9,658	-
繰延税金資産	454	1,561
敷金及び保証金	9,351	9,351
投資その他の資産合計	19,465	10,913
固定資産合計	58,680	36,915
資産合計	720,825	1,125,475
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,685	1,086
未払金	33,397	31,426
未払費用	4,531	2,885
未払法人税等	1,948	1,867
未払消費税等	13,335	14,350
預り金	287,749	435,826
ポイント引当金	9,073	1,204
その他	486	-
流動負債合計	358,209	488,647
固定負債		
長期未払金	8,449	5,574
その他	1,281	-
固定負債合計	9,730	5,574
負債合計	367,939	494,222



	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	184,550	184,820
資本剰余金		
資本準備金	123,750	124,020
その他資本剰余金	50,871	70,371
資本剰余金合計	174,621	194,391
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,413	252,041
利益剰余金合計	5,413	252,041
自己株式	11,700	-
株主資本合計	352,885	631,253
純資産合計	352,885	631,253
負債純資産合計	720,825	1,125,475

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		1,077,806
売掛金		28,120
繰延税金資産		102,455
その他		2,980
流動資産合計		1,211,362
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		3,721
工具、器具及び備品（純額）		8,181
建設仮勘定		2,446
有形固定資産合計		14,349
無形固定資産		
ソフトウェア		16,116
その他		18
無形固定資産合計		16,135
投資その他の資産		
繰延税金資産		1,508
敷金及び保証金		9,861
投資その他の資産合計		11,370
固定資産合計		41,855
資産合計		1,253,218
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		1,086
未払金		41,489
未払費用		4,395
未払法人税等		1,085
未払消費税等		12,513
預り金		438,800
その他		1,631
流動負債合計		501,003
固定負債		
長期未払金		4,856
固定負債合計		4,856
負債合計		505,859

(単位：千円)

当第1四半期会計期間  
(平成24年4月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	190,770
資本剰余金	200,341
利益剰余金	356,246
株主資本合計	747,358
純資産合計	747,358
負債純資産合計	1,253,218

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
売上高	920,083	851,719
売上原価	314,577	202,220
売上総利益	605,506	649,498
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 520,252	<sup>1</sup> 444,254
営業利益	85,253	205,243
営業外収益		
受取利息	144	105
講演料、原稿等収入	152	100
不用品処分益	81	555
助成金収入	-	1,000
その他	55	22
営業外収益合計	434	1,783
営業外費用		
支払利息	95	73
為替差損	693	645
その他	2	3
営業外費用合計	791	722
経常利益	84,897	206,304
特別利益		
貸倒引当金戻入益	80	72
移転損失引当金戻入益	769	-
債務消滅益	12,556	-
その他	263	-
特別利益合計	13,669	72
特別損失		
減損損失	-	<sup>3</sup> 7,890
固定資産除却損	<sup>2</sup> 6,796	<sup>2</sup> 1,222
リース取引解約損	980	-
データセンター移転関連費用	-	2,425
関係会社清算損	-	2,477
その他	-	1,129
特別損失合計	7,776	15,144
税引前当期純利益	90,789	191,232
法人税、住民税及び事業税	265	290
法人税等調整額	67,072	55,684
法人税等合計	66,806	55,394
当期純利益	157,596	246,627

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)		当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	28,569	9.1	2,993	1.5
経費		286,007	90.9	199,227	98.5
計		314,577	100.0	202,220	100.0
売上原価		314,577		202,220	

## (注)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)												
<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>260,350千円</td> </tr> <tr> <td>原稿料</td> <td>24,630千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,026千円</td> </tr> </table> <p>2 原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p>	支払手数料	260,350千円	原稿料	24,630千円	その他	1,026千円	<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>193,392千円</td> </tr> <tr> <td>原稿料</td> <td>5,697千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>136千円</td> </tr> </table> <p>2 原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p>	支払手数料	193,392千円	原稿料	5,697千円	その他	136千円
支払手数料	260,350千円												
原稿料	24,630千円												
その他	1,026千円												
支払手数料	193,392千円												
原稿料	5,697千円												
その他	136千円												

【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
売上高	308,604
売上原価	70,767
売上総利益	237,836
販売費及び一般管理費	113,687
営業利益	124,148
営業外収益	
受取利息	72
為替差益	916
不用品処分益	105
受取損害金	1,000
営業外収益合計	2,094
営業外費用	
株式公開費用	3,072
その他	99
営業外費用合計	3,171
経常利益	123,071
税引前四半期純利益	123,071
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等調整額	18,793
法人税等合計	18,865
四半期純利益	104,205

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	180,000	184,550
当期変動額		
新株の発行	4,550	270
当期変動額合計	4,550	270
当期末残高	184,550	184,820
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	119,200	123,750
当期変動額		
新株の発行	4,550	270
当期変動額合計	4,550	270
当期末残高	123,750	124,020
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	50,871	50,871
当期変動額		
自己株式の処分	-	19,500
当期変動額合計	-	19,500
当期末残高	50,871	70,371
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	170,071	174,621
当期変動額		
新株の発行	4,550	270
自己株式の処分	-	19,500
当期変動額合計	4,550	19,770
当期末残高	174,621	194,391
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	152,182	5,413
当期変動額		
当期純利益	157,596	246,627
当期変動額合計	157,596	246,627
当期末残高	5,413	252,041
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	152,182	5,413
当期変動額		
当期純利益	157,596	246,627
当期変動額合計	157,596	246,627
当期末残高	5,413	252,041

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	11,700	11,700
当期変動額		
自己株式の処分	-	11,700
当期変動額合計	-	11,700
当期末残高	11,700	-
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	186,189	352,885
当期変動額		
新株の発行	9,100	540
当期純利益	157,596	246,627
自己株式の処分	-	31,200
当期変動額合計	166,696	278,367
当期末残高	352,885	631,253
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	186,189	352,885
当期変動額		
新株の発行	9,100	540
当期純利益	157,596	246,627
自己株式の処分	-	31,200
当期変動額合計	166,696	278,367
当期末残高	352,885	631,253



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	90,789	191,232
減価償却費	18,192	11,958
減損損失	-	7,890
貸倒引当金の増減額（ は減少）	80	72
ポイント引当金の増減額（ は減少）	9,073	7,869
移転損失引当金の増減額（ は減少）	5,658	-
受取利息及び受取配当金	144	105
支払利息	95	73
為替差損益（ は益）	690	626
有形固定資産除却損	6,796	1,222
関係会社清算損益（ は益）	-	2,477
売上債権の増減額（ は増加）	201	2,514
仕入債務の増減額（ は減少）	35,176	6,599
未払金の増減額（ は減少）	2,395	3,143
預り金の増減額（ は減少）	163,542	148,077
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,177	1,014
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,655	3,727
その他の流動負債の増減額（ は減少）	8,626	1,787
小計	250,612	351,239
利息及び配当金の受取額	182	105
利息の支払額	95	73
法人税等の支払額	673	229
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,026	351,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,457	3,281
無形固定資産の取得による支出	4,064	4,835
無形固定資産の売却による収入	210	-
関係会社の清算による収入	-	7,330
敷金及び保証金の差入による支出	9,351	-
敷金及び保証金の返還による収入	30,837	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,173	786
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	463	486
割賦債務の返済による支出	2,769	2,874
株式の発行による収入	9,100	540
自己株式の処分による収入	-	31,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,867	28,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	690	626
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	268,376	378,006
現金及び現金同等物の期首残高	292,785	561,162
現金及び現金同等物の期末残高	561,162	939,169

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。	子会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 50年 工具、器具及び備品 3~10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 プレスブログサービスのプロガーに付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度においてプレスブログサービスはポイントプログラムに移行いたしました。これにより従来の買掛金はポイント債務に移行し、その有効期限の経過による債務消滅益は12,556千円であり、特別利益に計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期の繰入額はありません。 (2) ポイント引当金 BUYMAサービスの会員及びプレスブログサービスのプロガーに付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理  税抜方式によっております。	消費税等の会計処理  同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

## 【注記事項】

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年1月31日）		当事業年度 （平成24年1月31日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	35,515千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	35,879千円
2 受取手形割引高	1,351千円		

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）		当事業年度 （自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）													
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの													
役員報酬	56,602千円	役員報酬	58,935千円												
給料手当	164,506千円	給料手当	161,293千円												
法定福利費	26,806千円	法定福利費	27,203千円												
広告宣伝費	97,584千円	広告宣伝費	47,561千円												
販売手数料	40,970千円	減価償却費	11,958千円												
減価償却費	18,192千円	おおよその割合													
おおよその割合		販売費	15.9%												
販売費	28.3%	一般管理費	84.1%												
一般管理費	71.7%														
2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。		2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。													
ソフトウェア	6,796千円	工具、器具及び備品	1,222千円												
		3 減損損失													
		<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない資産について個々の物件単位でグルーピングをしております。その結果、広告事業撤退および不用機器処分に伴い使用が見込めない等の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、零として評価しております。</p>													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県 福井市</td> <td>データセンター</td> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>1,743千円</td> </tr> <tr> <td>福井県 福井市</td> <td>データセンター</td> <td>ソフトウェア</td> <td>6,147千円</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失	福井県 福井市	データセンター	工具、器具 及び備品	1,743千円	福井県 福井市	データセンター	ソフトウェア	6,147千円
場所	用途	種類	減損損失												
福井県 福井市	データセンター	工具、器具 及び備品	1,743千円												
福井県 福井市	データセンター	ソフトウェア	6,147千円												

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,255,000	910,000		14,165,000
第1種優先株式（株）	800,000			800,000
合計（株）	14,055,000	910,000		14,965,000

## （変動事由の概要）

1．普通株式の発行済株式数の増加は、取締役が新株予約権を行使したことによるものであります。

## 2．自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	195,000			195,000

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	14,165,000	809,000		14,974,000
第1種優先株式（株）	800,000		800,000	
合計（株）	14,965,000	809,000	800,000	14,974,000

## （変動事由の概要）

- 1．普通株式の発行済株式数の増加は、優先株主より取得請求があったことによる新株の発行による増加800,000株、新株予約権の権利行使による増加9,000株であります。
- 2．第1種優先株式の発行済株式数の減少は、取得請求により自己名義株式となった第1種優先株式を消却したことによるものであります。

## 2．自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	195,000		195,000	
第1種優先株式（株）		800,000	800,000	
合計（株）	195,000	800,000	995,000	

## （変動事由の概要）

- 1．普通株式の自己株式数の減少は、第三者割当による処分によるものであります。
  - 2．第1種優先株式の自己株式数の増加は、普通株式への転換（注）のための取得によるものであり、減少は消却によるものであります。
- （注）ここで言う転換とは、取得請求権付種類株式である第1種優先株式の取得と引換えに普通株式を交付することを表しています。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）	当事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 561,162千円	現金及び預金 939,169千円
現金及び現金同等物 561,162千円	現金及び現金同等物 939,169千円

## （リース取引関係）

前事業年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）	当事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）
ファイナンス・リース取引（借主側） リース資産の内容 有形固定資産 負荷分散装置（「工具、器具及び備品」）であります。  リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

[次へ](#)

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。営業債務である買掛金、未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。敷金及び保証金、長期未払金に関しましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年 1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照下さい。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	561,162	561,162	-
資産計	561,162	561,162	-
預り金	287,749	287,749	-
負債計	287,749	287,749	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

## 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## 預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	561,162	-	-	-
合計	561,162	-	-	-

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。敷金及び保証金、長期未払金に関しましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	939,169	939,169	-
資産計	939,169	939,169	-
預り金	435,826	435,826	-
負債計	435,826	435,826	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

## 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## 預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	939,169	-	-	-
合計	939,169	-	-	-

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年1月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,090,000株
付与日	平成17年4月26日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月25日

（注）1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

（注）3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使できる地位を本新株予約権発行後4年経過した以降に任期満了による退任または定年退職その他正当の理由により失った場合にはこの限りではない。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第2回（い）新株予約権 平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	平成18年4月30日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月30日

（注）1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

（注）3. 本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第3回新株予約権 平成19年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	平成19年4月25日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成29年4月20日

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月27日現在の人数、株式数を記載しております。
- (注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。
- (注)3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回(あ)新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 800,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- (注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回（あ）新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社前取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 250,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

（注）1．付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2．本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回（い）新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 21,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

（注）1．付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2．新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第6回新株予約権 平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,000株
付与日	平成21年4月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年5月1日～平成31年4月20日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月31日現在の人数、株式を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する（但し、休職期間中は行使できない）。新株予約権は当社が日本国内の証券取引所に株式を公開した以降に限り権利行使できるものとする。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第7回新株予約権 平成23年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 34名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,855,000株
付与日	平成23年1月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年2月1日～平成33年1月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は監査役もしくは従業員いずれかの地位を保有していることを要する。新株予約権は当社が日本国内の金融商品取引所に株式を上場した以降に限り権利行使できるものとする。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	800,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	800,000
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	3,000,000	172,000	10,000	-
権利確定(株)	-	-	-	800,000
権利行使(株)	910,000	-	-	-
失効(株)	-	-	10,000	-
未行使残(株)	2,090,000	172,000	-	800,000

決議年月日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日	第6回 新株予約権 平成21年4月24日	第7回 新株予約権 平成23年1月26日
権利確定前				
期首(株)	795,000	243,000	19,000	-
付与(株)	-	-	-	1,855,000
失効(株)	545,000	222,000	13,000	-
権利確定(株)	250,000	21,000	-	-
未確定残(株)	-	-	6,000	1,855,000
権利確定後				
期首(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	250,000	21,000	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	250,000	21,000	-	-

## 単価情報

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日
権利行使価格(円)	10	120	120
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日
権利行使価格(円)	60	60	60
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第6回 新株予約権 平成21年4月24日	第7回 新株予約権 平成23年1月26日
権利行使価格(円)	60	38
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、平成23年1月26日決議のものについてはディスカウントキャッシュフロー方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。その他のものにつきましてはディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

58,520千円

## (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

25,480千円



当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,090,000株
付与日	平成17年4月26日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月25日

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- (注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。
- (注)3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使できる地位を本新株予約権発行後4年経過した以降に任期満了による退任または定年退職その他正当の理由により失った場合にはこの限りではない。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第2回(い)新株予約権 平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	平成18年4月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月30日

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- (注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。
- (注)3. 本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回（あ）新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 800,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

（注）1．付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2．新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回（あ）新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社前取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 250,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

（注）1．付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2．本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回（い）新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

（注）1．付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2．新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第6回新株予約権 平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株
付与日	平成21年4月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年5月1日～平成31年4月20日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する（但し、休職期間中は行使できない）。新株予約権は当社が日本国内の証券取引所に株式を公開した以降に限り権利行使できるものとする。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第7回新株予約権 平成23年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 31名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,835,000株
付与日	平成23年1月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年2月1日～平成33年1月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成24年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は監査役もしくは従業員いずれかの地位を保有していることを要する。新株予約権は当社が日本国内の金融商品取引所に株式を上場した以降に限り権利行使できるものとする。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回 新株予約権 平成18年4月28日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	2,090,000	172,000	800,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	2,090,000	172,000	800,000

決議年月日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日	第6回 新株予約権 平成21年4月24日	第7回 新株予約権 平成23年1月26日
権利確定前				
期首(株)	-	-	6,000	1,855,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	20,000
権利確定(株)	-	-	6,000	-
未確定残(株)	-	-	-	1,835,000
権利確定後				
期首(株)	250,000	21,000	-	-
権利確定(株)	-	-	6,000	-
権利行使(株)	-	9,000	-	-
失効(株)	-	-	2,000	-
未行使残(株)	250,000	12,000	4,000	-

## 単価情報

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日
権利行使価格(円)	10	120
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

決議年月日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日
権利行使価格(円)	60	60
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

決議年月日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日	第6回 新株予約権 平成21年4月24日	第7回 新株予約権 平成23年1月26日
権利行使価格(円)	60	60	38
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、平成23年1月26日決議のものについてはディスカウントキャッシュフロー方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。その他のものにつきましてはディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

650,850千円

## (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">229,277千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">3,691千円</td> </tr> <tr> <td>未払家賃</td> <td style="text-align: right;">939千円</td> </tr> <tr> <td>未払人件費</td> <td style="text-align: right;">1,046千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">586千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">699千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">236,303千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">169,231千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">67,072千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	229,277千円	ポイント引当金	3,691千円	未払家賃	939千円	未払人件費	1,046千円	一括償却資産償却超過額	586千円	未払事業税	699千円	その他	61千円	繰延税金資産小計	236,303千円	評価性引当額	169,231千円	繰延税金資産合計	67,072千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">147,223千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">489千円</td> </tr> <tr> <td>未払家賃</td> <td style="text-align: right;">187千円</td> </tr> <tr> <td>未払人件費</td> <td style="text-align: right;">5,075千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,576千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">691千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">650千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">155,896千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">33,138千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">122,757千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	147,223千円	ポイント引当金	489千円	未払家賃	187千円	未払人件費	5,075千円	一括償却資産償却超過額	1,576千円	減価償却超過額	691千円	未払事業税	650千円	繰延税金資産小計	155,896千円	評価性引当額	33,138千円	繰延税金資産合計	122,757千円
繰越欠損金	229,277千円																																								
ポイント引当金	3,691千円																																								
未払家賃	939千円																																								
未払人件費	1,046千円																																								
一括償却資産償却超過額	586千円																																								
未払事業税	699千円																																								
その他	61千円																																								
繰延税金資産小計	236,303千円																																								
評価性引当額	169,231千円																																								
繰延税金資産合計	67,072千円																																								
繰越欠損金	147,223千円																																								
ポイント引当金	489千円																																								
未払家賃	187千円																																								
未払人件費	5,075千円																																								
一括償却資産償却超過額	1,576千円																																								
減価償却超過額	691千円																																								
未払事業税	650千円																																								
繰延税金資産小計	155,896千円																																								
評価性引当額	33,138千円																																								
繰延税金資産合計	122,757千円																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">121.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right;">73.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	7.5%	評価性引当額	121.9%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	73.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">71.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right;">29.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4%	評価性引当額	71.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	29.0%																				
法定実効税率 (調整)	40.7%																																								
交際費等永久に損金に算入 されない項目	7.5%																																								
評価性引当額	121.9%																																								
その他	0.1%																																								
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	73.6%																																								
法定実効税率 (調整)	40.7%																																								
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4%																																								
評価性引当額	71.2%																																								
その他	0.1%																																								
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	29.0%																																								

[前へ](#)

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当該事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

当社の報告セグメントは、ソーシャルコマース事業及び広告事業であります。広告事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外への外部売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当社の報告セグメントは、ソーシャルコマース事業及び広告事業であります。広告事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

#### 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。



## （ 1 株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1株当たり純資産額	17円39銭	42円16銭
1株当たり当期純利益金額	10円83銭	16円65銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年 1月31日)	当事業年度 (平成24年 1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	352,885	631,253
普通株式に係る純資産額(千円)	256,885	631,253
差額の主な内訳(千円)		
第1種優先株式払込金額	96,000	
普通株式の発行済株式数(株)	14,165,000	14,974,000
普通株式の自己株式数(株)	195,000	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	14,770,000	14,974,000
うち普通株式数(株)	13,970,000	14,974,000
うち第1種優先株式数(株)	800,000	

## 2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	157,596	246,627
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(千円)	157,596	246,627
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式及び普通株式と同等の期中平均株式数(株)	14,555,589	14,812,647
うち普通株式数(株)	13,755,589	14,104,701
うち第1種優先株式数(株)	800,000	707,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類 (新株予約権の数29,572個) これらの詳細は、「第4提出 会社の状況(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権7種類 (新株予約権の数29,262個) これらの詳細は、「第4提出 会社の状況(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。

(注) 当社の発行している優先株式は、普通株式より利益配当請求権が優先的ではないが、残余財産請求額は普通株式より優先的な株式であるため、普通株式と同等の株式として取り扱っております。すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、優先株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。

## （重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）	当事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）									
<p>（広告事業からの撤退） 当社は、平成23年 5月18日開催の取締役会において、デジタルメディア事業本部で運営している全ての広告事業からの撤退を決議しました。</p> <p>（1）撤退の理由 昨今のインターネット広告市場の環境変化に加え、3月に発生しました東日本大震災の影響等さまざまな要因により、将来的に強い事業成長は見込めないと判断し、当該事業からの撤退を決定しました。</p> <p>（2）撤退する事業の内容及び規模 事業内容・・・ブログ・コミプロモーション・プレスブログ、消費者参加型CM制作ネットワーク・filmo等の広告事業。 売上高・・・281,104千円（平成23年1月期）</p> <p>（3）撤退の時期 平成23年 8月</p> <p>（4）撤退が営業活動に及ぼす影響 広告事業の売上及び損益の減少が当社の今後の営業活動に与える影響はございません。なお、撤退に伴う減損損失は7,890千円です。</p>	<p>（株式併合） 当社は、平成24年 4月20日開催の定時株主総会において、株式の併合を行う旨の決議をしております。</p> <p>（1）株式併合の目的 当社の発行済株式総数の適正化を図ること目的としております。</p> <p>（2）株式併合の内容 併合する株式の種類と割合 当社の普通株式の発行済株式総数について、10株を1株に併合いたします。 効力発生日 平成24年 4月21日</p> <p>（3）1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="679 869 1394 1272"> <thead> <tr> <th data-bbox="679 869 1040 954">前事業年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）</th> <th data-bbox="1040 869 1394 954">当事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="679 954 1040 1003">1株当たり純資産額 173円92銭</td> <td data-bbox="1040 954 1394 1003">1株当たり純資産額 421円57銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="679 1003 1040 1052">1株当たり当期純利益金額 108円27銭</td> <td data-bbox="1040 1003 1394 1052">1株当たり当期純利益金額 166円50銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="679 1052 1040 1272">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1040 1052 1394 1272">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）	当事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）	1株当たり純資産額 173円92銭	1株当たり純資産額 421円57銭	1株当たり当期純利益金額 108円27銭	1株当たり当期純利益金額 166円50銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前事業年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）	当事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）									
1株当たり純資産額 173円92銭	1株当たり純資産額 421円57銭									
1株当たり当期純利益金額 108円27銭	1株当たり当期純利益金額 166円50銭									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。									
	<p>（新株予約権の行使による株式の発行） 当事業年度終了後、平成24年 4月27日付で第1回新株予約権の一部（119個）について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <p>（1）発行した株式の種類及び数 普通株式119,000株</p> <p>（2）発行した株式の発行価格 1株につき100円</p> <p>（3）発行総額 11,900千円</p> <p>（4）発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき50円</p> <p>これにより、普通株式の発行済株式総数は1,616,400株、資本金は190,770千円、資本準備金は129,970千円となりました。</p>									

## 【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

## 【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （ 1 株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	69円35銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	104,205
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	104,205
普通株式の期中平均株式数（株）	1,502,689
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

（注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．当社は、平成24年4月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】（平成24年1月31日現在）

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,876	-	-	3,876	135	77	3,741
工具、器具及び備品	42,248	3,281	5,573 (1,743)	39,956	35,743	2,894	4,212
有形固定資産計	46,125	3,281	5,573 (1,743)	43,833	35,879	2,971	7,954
無形固定資産							
ソフトウェア	64,749	4,576	31,071 (6,147)	38,255	20,225	8,986	18,029
その他	18	-	-	18	-	-	18
無形固定資産計	64,768	4,576	31,071 (6,147)	38,273	20,225	8,986	18,048

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サービス用サーバー 2,201 千円

ソフトウェア 「BUYMA」の機能追加 4,576 千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 広告事業撤退に伴う除却及び減損 31,071 千円

工具、器具及び備品 不用機器処分に伴う除却及び減損 5,573 千円

なお、「当期減少額」の( )は内数で、当期の減損損失計上額を表示しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	72			72(注)	
ポイント引当金	9,073	1,204	9,073		1,204

(注) 洗替による戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成24年1月31日現在）

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	
預金	
普通預金	924,058
外貨預金	15,110
預金計	939,169
合計	939,169

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ペイメントファースト	16,037
株式会社ジェーシーピー	6,355
株式会社クレディセゾン	2,616
シティカードジャパン株式会社	1,196
グーグル株式会社	455
計	26,659

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
29,173	567,421	569,935	26,659	95.5	18.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 繰延税金資産

流動資産に計上した繰延税金資産は121,195千円、固定資産に計上した繰延税金資産は1,561千円であり、その内容については「1. 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
filmo会員	684
ココロミ会員	291
センバツ会員	110
計	1,086

## b 預り金

相手先	金額(千円)
バイマ預り金	431,460
源泉税	1,382
社会保険	2,285
住民税	698
計	435,826

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 本店 （注）1 無料（注）2
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.enigmo.co.jp/">http://www.enigmo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 1 【貸借対照表】

（単位：千円）

	第4期 (平成20年1月31日)	第5期 (平成21年1月31日)	第6期 (平成22年1月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	288,419	428,965	292,785
売掛金	27,997	59,517	29,375
前払費用	5,494	4,481	2,587
未収入金	-	342	-
仮払金	10,809	1,445	-
その他	302	242	58
貸倒引当金	-	-	153
流動資産合計	333,023	494,993	324,653
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	7,077	6,934	-
工具、器具及び備品（純額）	19,516	14,627	9,412
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 26,593	<sup>1</sup> 21,562	<sup>1</sup> 9,412
無形固定資産			
ソフトウェア	63,105	56,762	44,953
特許権仮勘定	6,535	6,648	-
その他	18	18	18
無形固定資産合計	69,658	63,430	44,971
投資その他の資産			
関係会社株式	-	-	9,658
敷金及び保証金	31,287	31,287	30,837
破産更生債権等	-	403	-
貸倒引当金	-	403	-
投資その他の資産合計	31,287	31,287	40,495
固定資産合計	127,540	116,279	94,880
資産合計	460,564	611,273	419,534

（単位：千円）

	第4期 (平成20年1月31日)	第5期 (平成21年1月31日)	第6期 (平成22年1月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金	33,064	57,964	42,862
未払金	21,296	30,061	30,473
未払費用	4,294	4,826	6,061
未払法人税等	1,237	1,412	1,069
未払消費税等	2,284	14,275	2,158
前受金	1,909	6,661	8,383
預り金	46,405	118,620	124,206
移転損失引当金	-	-	5,658
その他	-	2,671	463
流動負債合計	110,492	236,494	221,337
<b>固定負債</b>			
長期未払金	-	-	10,240
その他	-	-	1,768
固定負債合計	-	-	12,008
負債合計	110,492	236,494	233,345
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	480,050	180,000	180,000
資本剰余金			
資本準備金	419,250	119,200	119,200
その他資本剰余金	-	50,871	50,871
資本剰余金合計	419,250	170,071	170,071
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	549,228	24,706	152,182
利益剰余金合計	549,228	24,706	152,182
自己株式	-	-	11,700
株主資本合計	350,071	374,778	186,189
純資産合計	350,071	374,778	186,189
負債純資産合計	460,564	611,273	419,534

## 2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第4期 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	第5期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	第6期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
売上高	407,490	710,281	656,544
売上原価	76,697	173,654	164,304
売上総利益	330,792	536,626	492,240
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 458,227	<sup>1</sup> 500,290	<sup>1</sup> 623,860
営業利益又は営業損失( )	127,434	36,335	131,620
営業外収益			
受取利息	1,142	1,388	1,017
講演料、原稿料等収入	28	464	677
不用品処分益		38	100
その他	230	182	176
営業外収益合計	1,401	2,073	1,971
営業外費用			
支払利息		77	117
為替差損	403	17	676
株式交付費	348		
その他	0	0	0
営業外費用合計	752	95	794
経常利益又は経常損失( )	126,785	38,313	130,443
特別利益			
貸倒引当金戻入益			2
特別利益合計			2
特別損失			
減損損失			<sup>3</sup> 8,143
固定資産除却損	3,978	1,735	<sup>2</sup> 28,616
移転引当金繰入額			5,658
本社移転損失	5,739		
事業整理損失		11,341	
その他			3,115
特別損失合計	9,718	13,076	45,533
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	136,503	25,236	175,974
法人税、住民税及び事業税	290	530	914
法人税等調整額			
法人税等合計	290	530	914
当期純利益又は当期純損失( )	136,793	24,706	176,889

## 3 【株主資本等変動計算書】

	(単位：千円)		
	第4期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第5期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第6期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	432,050	480,050	180,000
当期変動額			
新株の発行	48,000		
欠損填補のための資本金の減少		300,050	
当期変動額合計	48,000	300,050	
当期末残高	480,050	180,000	180,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	371,250	419,250	119,200
当期変動額			
新株の発行	48,000		
欠損填補のための資本準備金の減少		300,050	
当期変動額合計	48,000	300,050	
当期末残高	419,250	119,200	119,200
その他資本剰余金			
前期末残高			50,871
当期変動額			
欠損填補のための資本金の減少		300,050	
欠損填補のための資本準備金の減少		300,050	
欠損填補のためのその他資本剰余金の取崩		549,228	
当期変動額合計		50,871	
当期末残高		50,871	50,871
資本剰余金合計			
前期末残高	371,250	419,250	170,071
当期変動額			
新株の発行	48,000		
欠損填補のための資本金の減少		300,050	
欠損填補のための資本準備金の減少			
欠損填補のためのその他資本剰余金の取崩		549,228	
当期変動額合計	48,000	249,178	
当期末残高	419,250	170,071	170,071
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	412,434	549,228	24,706
当期変動額			
欠損填補のためのその他資本剰余金の取崩		549,228	
当期純利益又は当期純損失( )	136,793	24,706	176,889
当期変動額合計	136,793	573,935	176,889
当期末残高	549,228	24,706	152,182

（単位：千円）

	第4期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第5期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第6期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	412,434	549,228	24,706
当期変動額			
欠損填補のためのその他資本剰余金の取崩		549,228	
当期純利益又は当期純損失（ ）	136,793	24,706	176,889
当期変動額合計	136,793	573,935	176,889
当期末残高	549,228	24,706	152,182
自己株式			
前期末残高			
当期変動額			
自己株式の取得			11,700
当期変動額合計			11,700
当期末残高			11,700
株主資本合計			
前期末残高	390,865	350,071	374,778
当期変動額			
新株の発行	96,000		
欠損填補のための資本金の減少			
欠損填補のためのその他資本剰余金の取崩			
当期純利益又は当期純損失（ ）	136,793	24,706	176,889
自己株式の取得			11,700
当期変動額合計	40,793	24,706	188,589
当期末残高	350,071	374,778	186,189
純資産合計			
前期末残高	390,865	350,071	374,778
当期変動額			
新株の発行	96,000		
当期純利益又は当期純損失（ ）	136,793	24,706	176,889
自己株式の取得			11,700
当期変動額合計	40,793	24,706	188,589
当期末残高	350,071	374,778	186,189



## 【重要な会計方針】

項目	第4期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第5期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第6期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法			子会社株式 移動平均法による原価法により 評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を 除く）については定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 50年 工具、器具及び備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア については社内における見込利 用可能期間（5年）に基づく定 額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産（リース資産 を除く） 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・  リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし て、残存価額を零とする定額 法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理し ております。		
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日 の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。	同左	同左
5. 引当金の計上基準		(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等の特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 移転損失引当金 本社移転に係る損失に備える ため、発生する損失見込み額を 計上しております。
6. リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の売買取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

## 【会計方針の変更】

第4期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第5期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第6期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
		<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第4期 (平成20年1月31日)	第5期 (平成21年1月31日)	第6期 (平成22年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 21,224千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 28,637千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 33,351千円

## （損益計算書関係）

第4期 （自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）	第5期 （自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）	第6期 （自平成21年2月1日 至平成22年1月31日）																
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの																
役員報酬 45,750千円	役員報酬 51,200千円	役員報酬 79,491千円																
給料手当 109,199千円	給料手当 150,001千円	給料手当 218,508千円																
広告宣伝費 73,906千円	広告宣伝費 33,201千円	法定福利費 31,056千円																
販売手数料 43,463千円	販売手数料 71,157千円	広告宣伝費 47,362千円																
販売促進費 25,905千円	地代家賃 36,100千円	販売手数料 57,011千円																
地代家賃 25,999千円	減価償却費 25,733千円	地代家賃 37,785千円																
減価償却費 25,687千円	おおよその割合	貸倒引当金繰入額 688千円																
おおよその割合	販売費 23.1%	減価償却費 24,618千円																
販売費 31.3%	一般管理費 76.9%	おおよその割合																
一般管理費 68.7%		販売費 17.8%																
		一般管理費 82.2%																
		2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。																
		工具、器具及び備品 21千円																
		ソフトウェア 22,169千円																
		特許権仮勘定 6,426千円																
		計 28,616千円																
		3 減損損失																
		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない資産について個々の物件単位でグルーピングをしております。その結果、本社移転等に伴い使用が見込めない等の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、零として評価しております。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>本社</td> <td>建物</td> <td>6,791千円</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>本社</td> <td>建物</td> <td>1,108千円</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>本社</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>244千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	東京都渋谷区	本社	建物	6,791千円	東京都渋谷区	本社	建物	1,108千円	東京都渋谷区	本社	工具、器具及び備品	244千円
場所	用途	種類	減損損失															
東京都渋谷区	本社	建物	6,791千円															
東京都渋谷区	本社	建物	1,108千円															
東京都渋谷区	本社	工具、器具及び備品	244千円															

## （株主資本等変動計算書関係）

第4期（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	12,655	600		13,255
第1種優先株式（株）	800			800
合計（株）	13,455	600		14,055

## （変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による増加 普通株式 600株

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,255	13,241,745		13,255,000
第1種優先株式（株）	800	799,200		800,000
合計（株）	14,055	14,040,945		14,055,000

## （変動事由の概要）

増加株式数は、株式の分割（1：1,000）による増加分であります。

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第6期（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,255,000			13,255,000
第1種優先株式（株）	800,000			800,000
合計（株）	14,055,000			14,055,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）		195,000		195,000

（変動事由の概要）

普通株式数の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 195,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第4期 （自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）	第5期 （自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）	第6期 （自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）
		ファイナンス・リース取引（借主側） リース資産の内容 有形固定資産 負荷分散装置（「工具、器具及び備品」）であります。  リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## （有価証券関係）

第4期（平成20年1月31日）

該当事項はありません。

第5期（平成21年1月31日）

該当事項はありません。

第6期（平成22年1月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

（単位：千円）

内容	貸借対照表計上額
子会社株式	9,658

## （デリバティブ取引関係）

第4期（自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第5期（自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期（自平成21年2月1日 至平成22年1月31日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第4期（自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）

該当事項はありません。

第5期（自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）

該当事項はありません。

第6期（自平成21年2月1日 至平成22年1月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

（ストック・オプション等関係）

第4期（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株
付与日	平成17年4月26日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月25日

（注）1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使できる地位を本新株予約権発行後4年経過した以降に任期満了による退任または定年退職その他正当の理由により失った場合にはこの限りではない。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第2回（あ）新株予約権 平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 735株
付与日	平成18年4月30日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年5月1日～平成27年4月30日

（注）1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

（注）2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第2回(い)新株予約権 平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 172株
付与日	平成18年4月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月30日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第3回新株予約権 平成19年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 162株
付与日	平成19年4月25日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成29年4月20日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(あ) 新株予約権 平成18年4月28日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日
権利確定前				
期首(株)	4,000	735	172	-
付与(株)	-	-	-	162
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	4,000	-	172	-
未確定残(株)	-	735	-	162
権利確定後				
期首(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	4,000	-	172	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	4,000	-	172	-

## 単価情報

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(あ) 新株予約権 平成18年4月28日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日
権利行使価格(円)	10,000	120,000	120,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日
権利行使価格(円)	120,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値はディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

642,760千円

## (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 第5期（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

## 1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000,000株
付与日	平成17年4月26日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

(注)3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使できる地位を本新株予約権発行後4年経過した以降に任期満了による退任または定年退職その他正当の理由により失った場合にはこの限りではない。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第2回(あ)新株予約権 平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 735,000株
付与日	平成18年4月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年5月1日～平成27年4月30日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年1月27日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

(注)3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第2回(い)新株予約権 平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	平成18年4月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月30日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

(注)3. 本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第3回新株予約権 平成19年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 24,000株
付与日	平成19年4月25日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成29年4月20日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

(注)3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第4回新株予約権 平成20年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社使用人 16名
株式の種類及び付与数	普通株式 66,000株
付与日	平成20年4月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年5月1日～平成30年4月20日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年1月27日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回(あ)新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,595,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回(い)新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 267,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。新株予約権は相続できないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(あ) 新株予約権 平成18年4月28日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日
権利確定前				
期首(株)	-	735,000	-	162,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	735,000	-	138,000
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	24,000
権利確定後				
期首(株)	4,000,000	-	172,000	-
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	4,000,000	-	172,000	-

決議年月日	第4回 新株予約権 平成20年4月25日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	66,000	1,595,000	267,000
失効(株)	66,000	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	1,595,000	267,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

(注) 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

## 単価情報

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(あ) 新株予約権 平成18年4月28日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日
権利行使価格(円)	10	120	120
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日	第4回 新株予約権 平成20年4月25日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日
権利行使価格(円)	120	160	60
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日
権利行使価格(円)	60
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値はディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

200,000千円

## (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 第6期（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

## 1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000,000株
付与日	平成17年4月26日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

(注)3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使できる地位を本新株予約権発行後4年経過した以降に任期満了による退任または定年退職その他正当の理由により失った場合にはこの限りではない。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第2回(い)新株予約権 平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	平成18年4月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月1日～平成27年4月30日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

(注)3. 本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。



決議年月日	第3回新株予約権 平成19年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	平成19年4月25日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成29年4月20日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年4月28日をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

(注)3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回(あ)新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,595,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役もしくは従業員であることを要する。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第5回(い)新株予約権 平成21年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 243,000株
付与日	平成21年1月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年2月1日～平成31年1月25日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。新株予約権は相続ができないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	第6回新株予約権 平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株
付与日	平成21年4月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年5月1日～平成31年4月20日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年1月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る（但し、休職期間中は行使できない）。新株予約権は当社が日本国内の証券取引所に株式を公開した以降に限り権利行使できるものとする。新株予約権は相続ができないものとする。その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日
権利確定前				
期首(株)	-	-	24,000	1,595,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	24,000	-
未確定残(株)	-	-	-	1,595,000
権利確定後				
期首(株)	4,000,000	172,000	-	-
権利確定(株)	-	-	24,000	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	1,000,000	-	14,000	-
未行使残(株)	3,000,000	172,000	10,000	-

決議年月日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日	第6回 新株予約権 平成21年4月24日
権利確定前		
期首(株)	267,000	-
付与(株)	-	23,000
失効(株)	24,000	4,000
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	243,000	19,000
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

## 単価情報

決議年月日	第1回 新株予約権 平成17年4月26日	第2回(い) 新株予約権 平成18年4月28日	第3回 新株予約権 平成19年4月20日
権利行使価格(円)	10	120	120
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	第5回(あ) 新株予約権 平成21年1月27日	第5回(い) 新株予約権 平成21年1月27日	第6回 新株予約権 平成21年4月24日
権利行使価格(円)	60	60	60
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値はディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似上場会社法の併用方式によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

84,000千円

## (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

第4期 (平成20年1月31日)	第5期 (平成21年1月31日)	第6期 (平成22年1月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>219,642千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>705千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>220,348千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>220,348千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	219,642千円	その他	705千円	繰延税金資産小計	220,348千円	評価性引当額	220,348千円	繰延税金資産合計	千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>208,284千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>738千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>209,023千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>209,023千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	208,284千円	その他	738千円	繰延税金資産小計	209,023千円	評価性引当額	209,023千円	繰延税金資産合計	千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>273,503千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>3,365千円</td> </tr> <tr> <td>移転損失引当金</td> <td>2,302千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>708千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>279,879千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>279,879千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	273,503千円	減価償却超過額	3,365千円	移転損失引当金	2,302千円	その他	708千円	繰延税金資産小計	279,879千円	評価性引当額	279,879千円	繰延税金資産合計	千円
繰越欠損金	219,642千円																																			
その他	705千円																																			
繰延税金資産小計	220,348千円																																			
評価性引当額	220,348千円																																			
繰延税金資産合計	千円																																			
繰越欠損金	208,284千円																																			
その他	738千円																																			
繰延税金資産小計	209,023千円																																			
評価性引当額	209,023千円																																			
繰延税金資産合計	千円																																			
繰越欠損金	273,503千円																																			
減価償却超過額	3,365千円																																			
移転損失引当金	2,302千円																																			
その他	708千円																																			
繰延税金資産小計	279,879千円																																			
評価性引当額	279,879千円																																			
繰延税金資産合計	千円																																			
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率（調整）</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>44.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>2.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率（調整）	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	評価性引当額	44.9%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																								
法定実効税率（調整）	40.7%																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%																																			
評価性引当額	44.9%																																			
その他	1.6%																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%																																			

## （企業結合等関係）

第4期（自平成19年2月1日至平成20年1月31日）

該当事項はありません。

第5期（自平成20年2月1日至平成21年1月31日）

該当事項はありません。

第6期（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）

該当事項はありません。

## （持分法損益等）

第4期（自平成19年2月1日至平成20年1月31日）

当社は、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第5期（自平成20年2月1日至平成21年1月31日）

当社は、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第6期（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第4期（自平成19年2月1日至平成20年1月31日）  
該当事項はありません。

第5期（自平成20年2月1日至平成21年1月31日）  
該当事項はありません。

第6期（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）  
該当事項はありません。

[次へ](#)

## （ 1株当たり情報）

項目	第4期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第5期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第6期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1株当たり純資産額	18,076円97銭	19円83銭	6円51銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	10,026円65銭	1円76銭	12円71銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>当社は、平成20年4月28日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 18円08銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 10円03銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	第4期 (平成20年 1月31日)	第5期 (平成21年 1月31日)	第6期 (平成22年 1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	350,071	374,778	186,189
普通株式に係る純資産額(千円)	254,071	278,778	90,189
差額の主な内訳(千円)			
第1種優先株式払込金額	96,000	96,000	96,000
普通株式の発行済株式数(株)	13,255	13,255,000	13,255,000
普通株式の自己株式数(株)			195,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	14,055	14,055,000	13,860,000
うち普通株式数(株)	13,255	13,255,000	13,060,000
うち第1種優先株式数(株)	800	800,000	800,000

## 2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	第4期 (自平成19年 2月1日 至平成20年 1月31日)	第5期 (自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日)	第6期 (自平成21年 2月1日 至平成22年 1月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	136,793	24,706	176,889
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純 利益又は当期純損失( )(千円)	136,793	24,706	176,889
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない 金額(千円)			
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株 式数(株)	13,643	14,055,000	13,921,973
うち普通株式数(株)	12,843	13,255,000	13,121,973
うち第1種優先株式数(株)	800	800,000	800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	新株予約権4種 類(新株予約権 の数850個) これらの詳細 は、「第4提出 会社の状況 (2)新株予約 権等の状況」に 記載のとおりで あります。	新株予約権5種 類(新株予約権 の数19,087個) これらの詳細 は、「第4提出 会社の状況 (2)新株予約 権等の状況」に 記載のとおりで あります。	新株予約権6種 類(新株予約権 の数18,923個) これらの詳細 は、「第4提出 会社の状況 (2)新株予約 権等の状況」に 記載のとおりで あります。

(注) 当社の発行している優先株式は、普通株式より利益配当請求権が優先的ではないが、残余財産請求額は普通株式より優先的な株式であるため、普通株式と同等の株式として取り扱っております。すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、優先株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。



## （重要な後発事象）

第4期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
<p>当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>(1) 株式分割の目的 株式1株当たりの投資金額を引き下げることが目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の概要 割当基準日を平成20年4月25日として、平成20年4月28日付で株式1株を1,000株に分割しております。 分割により増加する株式数 普通株式 13,241,745株 第1種優先株式 799,200株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	
前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり純資産額 21円91銭	1株当たり純資産額 18円08銭
1株当たり当期純損失金額( ) 22円16銭	1株当たり当期純損失金額( ) 10円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
第5期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	
該当事項はありません。	
第6期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	
該当事項はありません。	

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年4月28日				須田将啓	東京都台東区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	250,000	2,500,000(10)	新株予約権の権利行使
平成22年4月28日				田中禎人	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	300,000	3,000,000(10)	新株予約権の権利行使
平成22年4月28日				安藤英男	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	360,000	3,600,000(10)	新株予約権の権利行使
平成23年1月28日	小林篤史	東京都大田区		須田将啓	東京都台東区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	20,000	760,000(38)	所有者の事情による
平成23年1月28日	小林篤史	東京都大田区		田中禎人	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	20,000	760,000(38)	所有者の事情による
平成23年1月28日	小林篤史	東京都大田区		安藤英男	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	20,000	760,000(38)	所有者の事情による
平成23年1月28日	前田信哉	神奈川県鎌倉市		須田将啓	東京都台東区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	10,000	380,000(38)	所有者の事情による
平成23年1月28日	前田信哉	神奈川県鎌倉市		田中禎人	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	10,000	380,000(38)	所有者の事情による
平成23年1月28日	高島友和	神奈川県鎌倉市		安藤英男	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	10,000	380,000(38)	所有者の事情による
平成23年2月1日	松田竹生	東京都新宿区	当社元取締役	須田将啓	東京都台東区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	35,000	2,100,000(60)	所有者の事情による
平成23年2月1日	松田竹生	東京都新宿区	当社元取締役	田中禎人	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	35,000	2,100,000(60)	所有者の事情による
平成23年2月1日	松田竹生	東京都新宿区	当社元取締役	安藤英男	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	35,000	2,100,000(60)	所有者の事情による
平成23年10月19日				ソネットエンタテインメント株式会社代表取締役社長吉田憲一郎	東京都品川区大崎二丁目1番1号	特別利害関係者等(その他の関係会社)(大株主上位10名)	800,000	96,000,000(120)	第1種優先株式(取得請求権付株式)取得の対価による
平成24年4月27日				須田将啓	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	45,000	4,500,000(100)	新株予約権の権利行使
平成24年4月27日				田中禎人	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	40,000	4,000,000(100)	新株予約権の権利行使
平成24年4月27日				安藤英男	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	34,000	3,400,000(100)	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年2月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載するものとするとしております。ただし、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名（従業員持株会を除く）
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似上場会社法（平成23年1月28日以降移動があったものについては、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似上場会社法）により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成24年4月20日開催の株主総会決議に基づき、平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	株式（1）	株式（2）
発行年月日	平成23年1月28日	平成23年10月19日	平成23年12月9日
種類	新株予約権の付与 （ストック・オプション）	普通株式	普通株式
発行数	普通株式 1,855,000株	普通株式 800,000株	普通株式 195,000株
発行価格	1株につき 38円 （注）2		1株につき 160円 （注）4
資本組入額	19円		
発行価額の総額	70,490,000円		31,200,000円
資本組入額の総額	35,245,000円		
発行方法	平成23年1月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	第1種優先株式（取得請求権付株式）取得の対価	第三者割当
保有期間等に関する確約			注1（1）

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - （2）同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は使用人等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は使用人等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - （3）当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - （4）当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成24年1月31日であります。
- 2．行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似上場会社法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 38円
行使期間	平成25年2月1日から 平成33年1月25日まで
行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権は、当社が日本国内の金融商品取引所に株式を上場して以降に限り新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権は相続ができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入、その他の処分は、これを認めない。

(注) 退職等により使用人4名25,000株分の権利が喪失しております。

4. 株式の発行価額は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似上場会社法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 平成24年4月20日開催の株主総会決議により、平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。

## 2 【取得者の概況】

## 新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と 提出会社との関係
須田将啓	東京都渋谷区	会社役員	500,000	19,000,000 (38)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
田中禎人	東京都杉並区	会社役員	500,000	19,000,000 (38)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
安藤英男	東京都港区	会社役員	500,000	19,000,000 (38)	特別利害関係者等 (当社取締役)
川嶋一矢	東京都世田谷区	会社員	58,000	2,204,000 (38)	当社使用人
飯田純房	東京都杉並区	会社員	40,000	1,520,000 (38)	当社使用人
岡崎嘉之	東京都葛飾区	会社員	18,000	684,000 (38)	当社使用人
守神無	東京都中野区	会社員	16,000	608,000 (38)	当社使用人
有田智治	東京都目黒区	会社員	16,000	608,000 (38)	当社使用人
金田洋一	埼玉県川口市	会社役員	15,000	570,000 (38)	特別利害関係者等 (当社執行役員)
富樫謙太郎	埼玉県富士見市	会社員	11,000	418,000 (38)	当社使用人
三厨暁子	神奈川県川崎市宮前区	会社員	10,000	380,000 (38)	当社使用人
池田由香里	東京都武蔵野市	会社員	10,000	380,000 (38)	当社使用人
二ノ宮寿之	東京都港区	会社員	8,000	304,000 (38)	当社使用人
阿部木綿子	東京都新宿区	会社員	8,000	304,000 (38)	当社使用人
山中秀登	神奈川県川崎市高津区	会社員	8,000	304,000 (38)	当社使用人
渡邊忠	千葉県流山市	会社員	7,000	266,000 (38)	当社使用人
橋本直樹	埼玉県川越市	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
内田洋輔	東京都中野区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
松島久実	東京都世田谷区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
竹入慶彦	東京都世田谷区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
小山英恵	東京都世田谷区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
片岡かおり	東京都目黒区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
浅香良太	東京都世田谷区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
今寺優介	東京都葛飾区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
高橋洋太	神奈川県川崎市川崎区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
立松貴央	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
篠原隆一	東京都武蔵野市	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
中里直美	神奈川県藤沢市	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
桐谷薫	東京都目黒区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
桐山雄一	東京都江東区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
土光純平	東京都葛飾区	会社員	6,000	228,000 (38)	当社使用人
細田光咲	東京都豊島区	会社員	5,000	190,000 (38)	当社使用人
種村美和子	東京都渋谷区	会社員	5,000	190,000 (38)	当社使用人
雨宮哲二	東京都杉並区	会社役員	5,000	190,000 (38)	特別利害関係者等 (当社常勤監査役)

(注) 1. 退職等の理由により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

2. 平成24年4月20日開催の株主総会決議に基づき、平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。

### 株式(1)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ソネットエンタテインメント株式会社 代表取締役社長 吉田憲一郎 資本金 79億69百万円	東京都品川区大崎二丁目 1番1号	インターネット・サービス・プロバイダ事業、ポータル事業	800,000	( )	特別利害関係者等 (その他関係会社) (当社大株主上位10名)

(注) 平成24年4月20日開催の株主総会決議に基づき、平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。

### 株式(2)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
設楽 洋	東京都目黒区	会社役員	195,000	31,200,000 (160)	事業支援者

(注) 平成24年4月20日開催の株主総会決議に基づき、平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
ソネットエンタテインメント株式会社 1	東京都品川区大崎二丁目1番1号	500,000	24.83
須田将啓 1, 2	東京都渋谷区	288,000 (100,500)	14.30 (4.99)
田中禎人 1, 2	東京都杉並区	288,000 (139,500)	14.30 (6.93)
安藤英男 1, 3	東京都港区	210,000 (80,000)	10.43 (3.97)
藤井真人 1	東京都品川区	74,000	3.68
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 1, 6	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	54,500	2.71
株式会社日本政策投資銀行 1, 6	東京都千代田区大手町一丁目9番1号	50,000	2.48
松田竹生	東京都新宿区	40,000 (25,000)	1.99 (1.24)
株式会社新生銀行 1, 6	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	39,000	1.94
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合 1, 6	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	32,500	1.61
ngiベンチャーコミュニティ・ファンド1号 投資事業有限責任組合 1, 6	東京都港区北青山三丁目3番1号	30,000	1.49
ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号 投資事業有限責任組合 6	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	26,400	1.31
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合 6	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	21,600	1.07
株式会社三菱東京UFJ銀行 6	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,000	0.99
投資事業有限責任組合 NFP-ストラテジックパートナーズファンド 6	東京都港区芝二丁目31番19号	20,000	0.99
設楽洋	東京都目黒区	19,500	0.97
安木正美	東京都練馬区	17,200 (17,200)	0.85 (0.85)
森治彦 7	東京都渋谷区	15,500	0.77
中澤愛	東京都世田谷区	15,000	0.75
阿部木綿子 7	東京都新宿区	10,800 (800)	0.54 (0.04)
株式会社ももコマーシャル	東京都港区赤坂八丁目2番3号	10,000	0.50
小竹謙久	東京都世田谷区	10,000	0.50
吉村宏	東京都目黒区	10,000	0.50
新井啓太	東京都墨田区	10,000	0.50
渡辺英志	兵庫県神戸市灘区	10,000	0.50
帆刈吾郎	東京都千代田区	10,000	0.50
堺勇二	神奈川県藤沢市	8,000	0.40



氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
横山陽史	東京都台東区	7,000	0.35
大谷彰徳	東京都北区	7,000	0.35
樋川雅人	東京都目黒区	6,000	0.30
川嶋一矢	東京都世田谷区	5,800 (5,800)	0.29 (0.29)
加藤隆寛	東京都足立区	5,500	0.27
須田裕子	茨城県水戸市	5,000	0.25
平井青児	東京都中野区	5,000	0.25
久保田浩矢	東京都渋谷区	5,000	0.25
篠崎順也	神奈川県横浜市西区	5,000	0.25
松本精夫	茨城県水戸市	5,000	0.25
大久保郁織	東京都港区	5,000	0.25
米倉康介	福岡県福岡市中央区	5,000	0.25
鈴木進	東京都港区	4,000	0.20
伊東治彦	東京都杉並区	4,000	0.20
今川義威	東京都足立区	4,000	0.20
西川晴海	兵庫県芦屋市	4,000	0.20
Robert Masao IKEDA	Torrance California USA	4,000	0.20
飯田純房	東京都杉並区	4,000 (4,000)	0.20 (0.20)
江口公浩	東京都小平市	3,000	0.15
古屋由紀	東京都渋谷区	3,000	0.15
古谷恵輔	千葉県習志野市	3,000	0.15
今宿裕昭	東京都世田谷区	3,000	0.15
佐藤祐子	東京都目黒区	3,000	0.15
須田もも子	東京都渋谷区	3,000	0.15
清水麻利	東京都港区	3,000	0.15
足立隆之	東京都港区	3,000	0.15
澤田伸	東京都江東区	3,000	0.15
二木久乃	千葉県柏市	3,000	0.15
その他50名		54,200 (24,500)	2.69 (1.22)
計		2,013,700 (397,300)	100.00 (19.73)

（注）1．「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者） 5 特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族） 6 特別利害関係者等（金融商品取引業者等） 7 当社従業員

2．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4．住所については、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

5．平成24年4月20日開催の株主総会決議に基づき、平成24年4月21日付で株式10株につき1株とする株式併合を実施しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月13日

株式会社エニグモ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 樋澤 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 江戸川 泰路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エニグモの平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、デジタルメディア事業本部で運営している全ての広告事業からの撤退を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月13日

株式会社エニグモ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 樋澤 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 江戸川 泰路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エニグモの平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月20日開催の定時株主総会において、株式の併合を行う旨の決議をしている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月27日付で新株予約権が行使されたことによる株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月13日

株式会社エニグモ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋澤 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エニグモの平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規程により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。